

じもと

HOLDINGS

2020.9

本編

DISCLOSURE

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2020
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	5
仙台銀行	7

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	9
仙台銀行	12

財務資料

じもとホールディングス	16
きらやか銀行	34
仙台銀行	69

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

2020年9月末現在

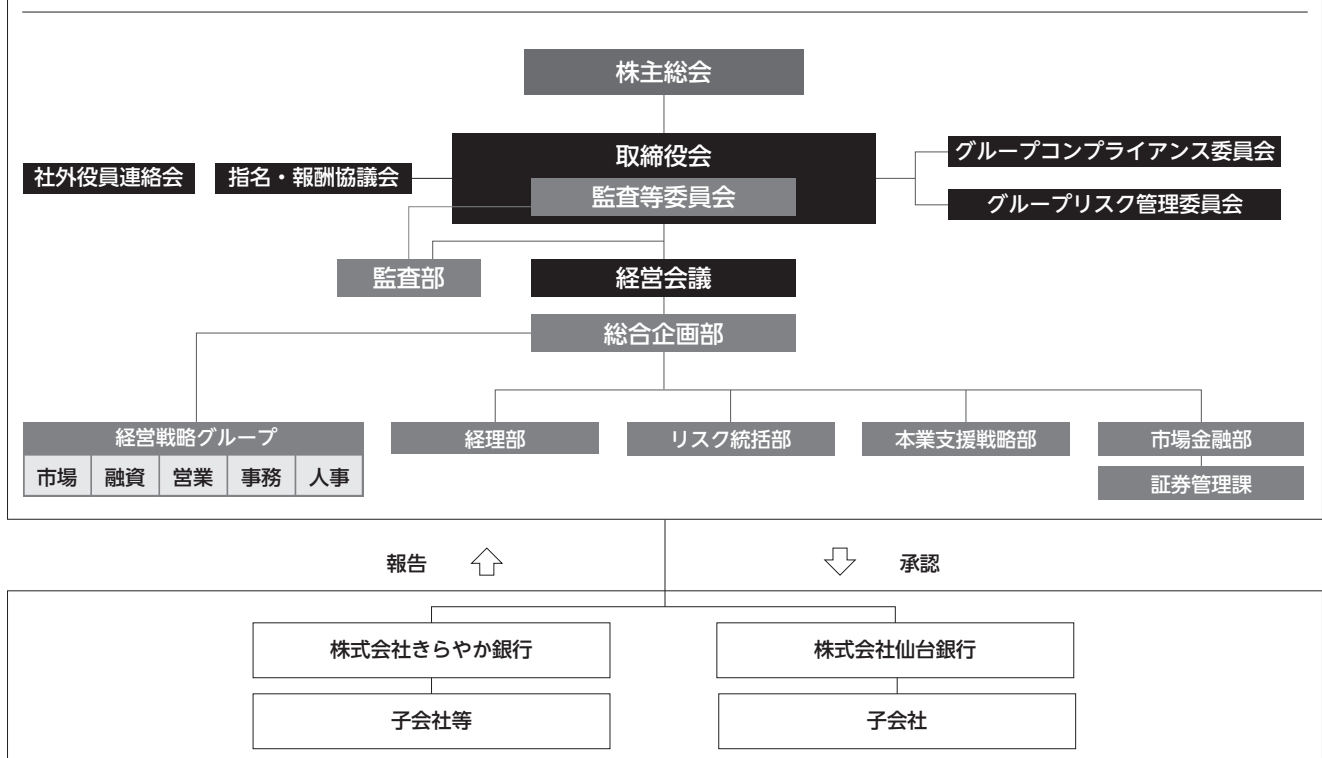
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	https://www.jimoto-hd.co.jp/

経営の組織

Jimoto Holdings

組織図

2020年9月末現在



会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

会計監査人の名称

2020年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

役員の状況

Jimoto Holdings

役員

2020年9月末現在



取締役会長（代表取締役）

鈴木 隆



取締役社長（代表取締役）

栗野 学



常務取締役

斎藤 義明



常務取締役

川越 浩司



取締役

太田 順一



取締役

鈴木 誠



取締役

尾形 毅



取締役

川村 淳



取締役（社外）

大山 正征



取締役（社外）

半田 稔



取締役監査等委員（常勤）

遠藤 宏



取締役監査等委員（社外）

伊藤 吉明



取締役監査等委員（社外）

高橋 節



取締役監査等委員（社外）

今野 純一

事業系統図、子会社等に関する事項

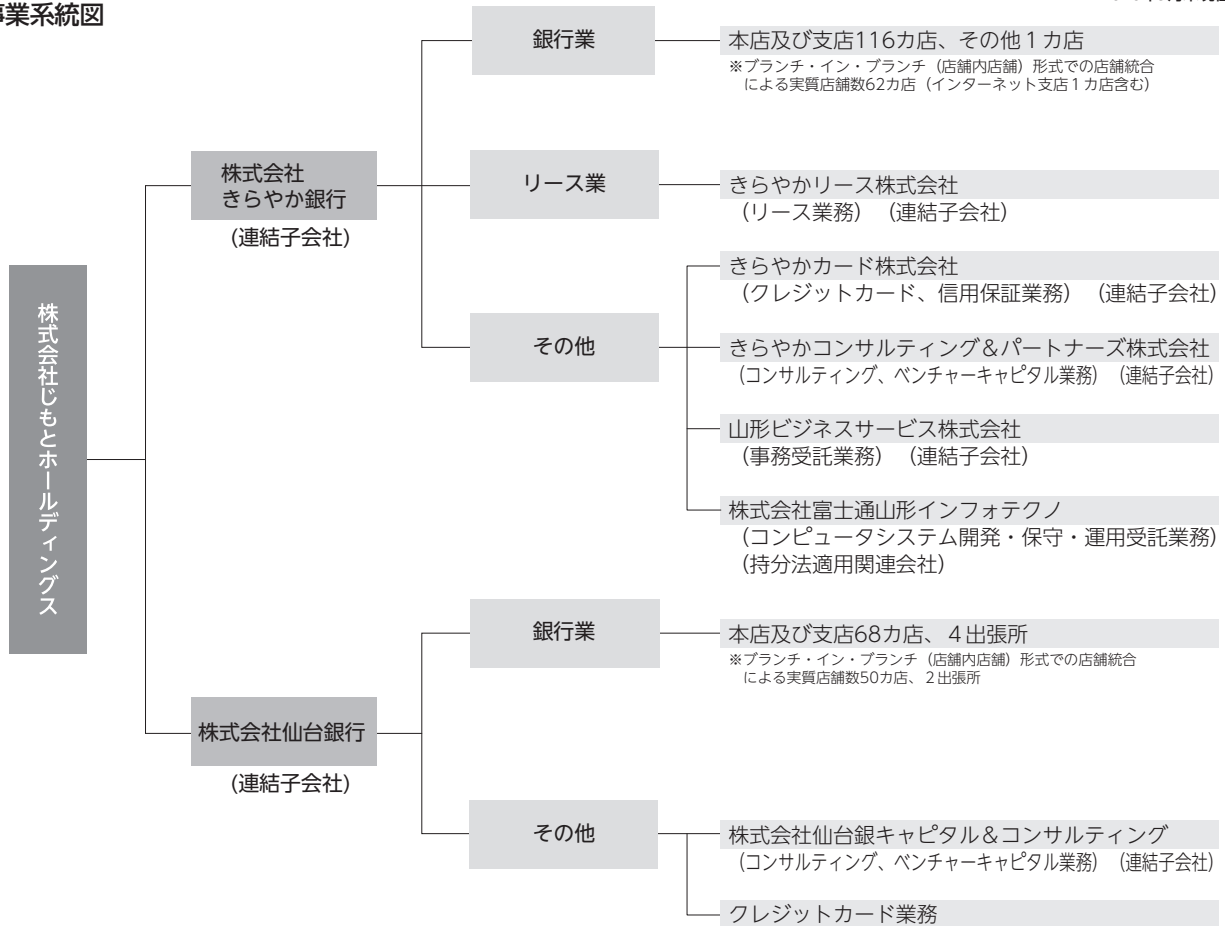
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

2020年9月末現在



子会社等に関する事項 (2020年9月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	2007年 5月 7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年 5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—
きらやか銀行子会社等							
きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年 5月22日	80	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年 8月 1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング & パートナース株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 4月 3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年 1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市香澄町一丁目3番15号 山形むらさきさわビル	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—
仙台銀行子会社							
株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年 1月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

2020年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	13,021億円
貸出金	10,512億円
従業員数	909名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数62カ店 (県内45カ店、県外16カ店、その他1カ店)
ホームページ	https://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

2020年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先物取引を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店
地方公共団体の公金取扱業務
勤労者退職金共済機構の代理店業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

2020年9月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

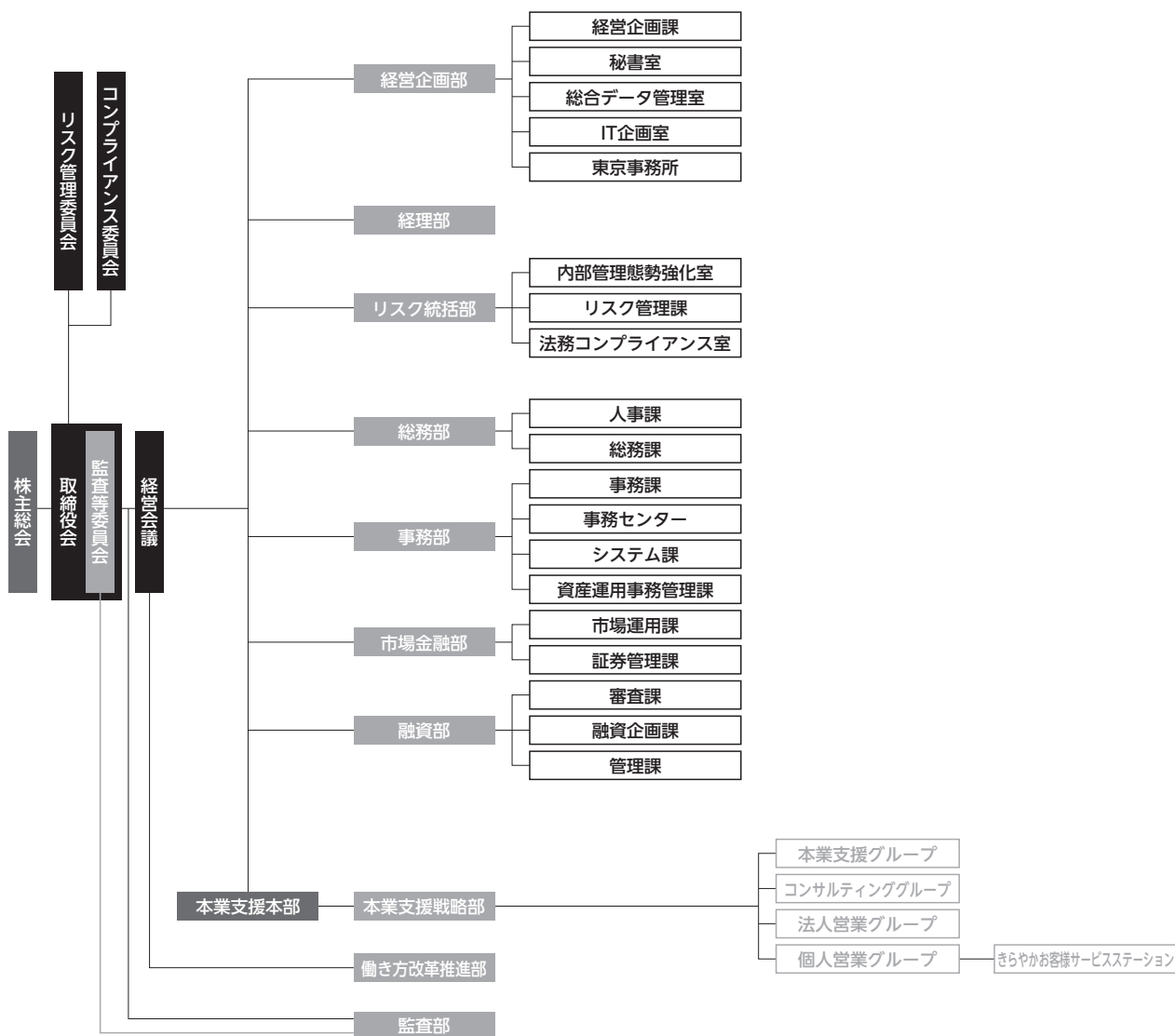
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

経営の組織

Kirayaka Bank

組織図

2020年12月末現在



役員 の 状 況

Kirayaka Bank

役員

2020年12月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (市場金融部長委嘱)	國分 光一
常務取締役 (代表取締役)	鈴木 誠	取締役 (仙台支店長委嘱)	遠藤 裕治
常務取締役 (代表取締役・本業支援本部長委嘱)	川村 淳	取締役 (社外)	佐藤 明夫
常務取締役	内田 巧一	取締役 (社外)	森 俊彦
常務取締役	相座 章弘	取締役監査等委員 (常勤)	高橋 直人
取締役	川越 浩司	取締役監査等委員 (社外)	結城 章夫
取締役 (本店営業部長委嘱)	野本 高誉	取締役監査等委員 (社外)	五十嵐 正明

会計監査人の氏名又は名称

Kirayaka Bank

会計監査人の名称

2020年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

2020年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	11,958億円
貸出金	8,018億円
従業員数	750名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数52カ店
ホームページ	https://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

2020年9月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■金融商品仲介業務

銀行代理業者に関する事項

2020年9月末現在

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

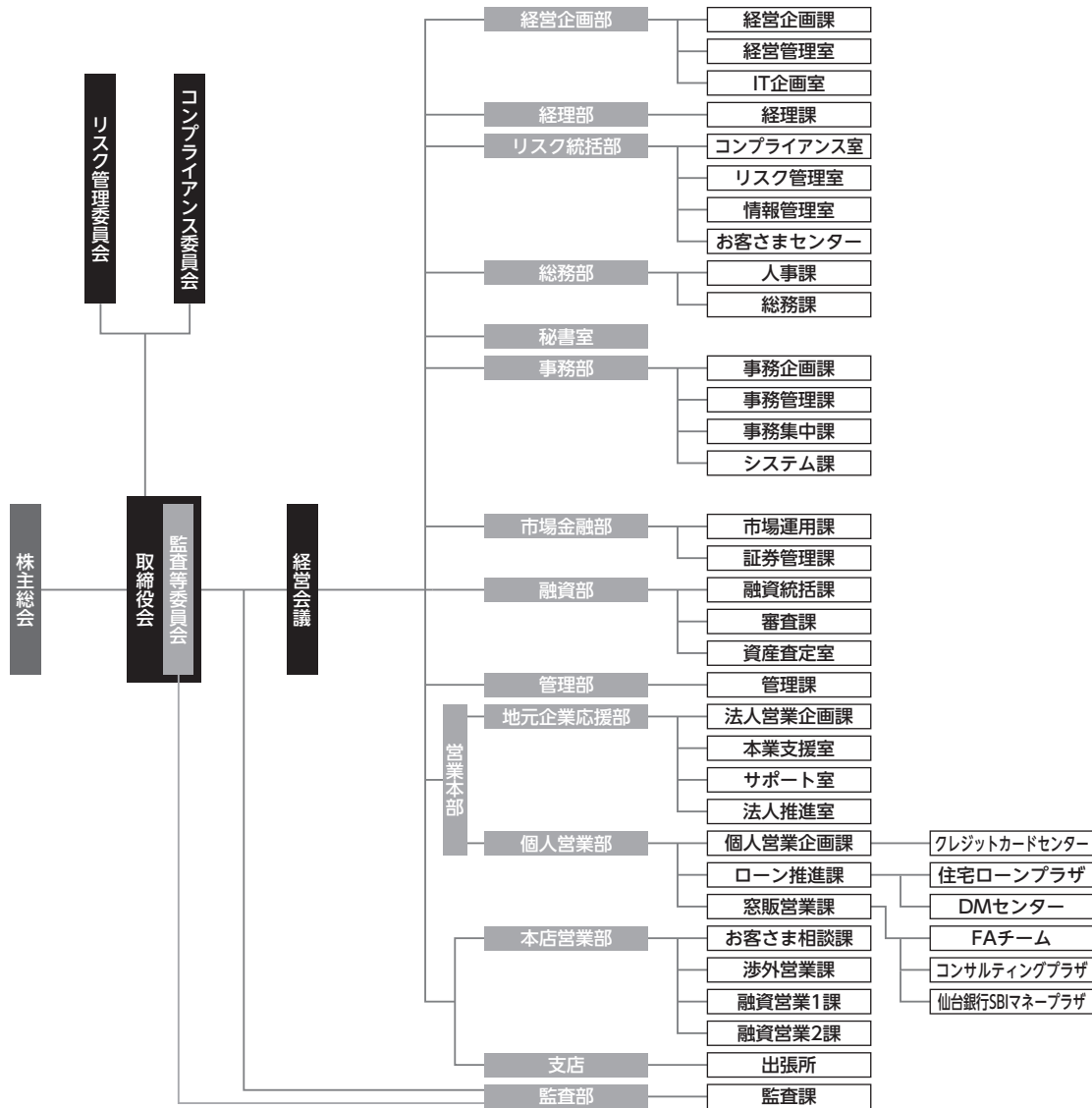
株式会社きらやか銀行本業支援本部本業支援戦略部個人営業グループきらやかお客様サービスステーション

経営の組織

Sendai Bank

組織図

2020年9月末現在



役員 の 状 況

Sendai Bank

役員

2020年9月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役 (融資部長兼管理部長委嘱)	坂爪 敏雄
専務取締役 (代表取締役)	斎藤 義明	取締役 (長町南支店長委嘱)	池田 清
常務取締役 (代表取締役)	太田 順一	取締役 (社外)	堀内 政司
常務取締役 (営業本部長委嘱)	芳賀 隆之	取締役監査等委員 (常勤)	千葉 裕子
取締役	尾形 毅	取締役監査等委員 (社外)	笠原 周二
取締役 (本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱)	尾形 衛	取締役監査等委員 (社外)	柴田 純一

会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

会計監査人の名称

2020年9月末現在

EY新日本有限責任監査法人

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。地域の皆さまと共に「生きる」を経営方針とし、2009年10月より地元中小企業への「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでまいりました。また現在、「本業支援を通して 地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること」を経営理念に掲げ、全役職員が同じ想いを持ち本業支援に取り組んでおります。

本業支援とは、お客さまの事業についてお聴きする「アクティブリスニング」を通じて、事業に関する課題を共に解決していく活動であります。

2012年7月、本業支援に係る情報管理と成約までのスピード化を目的に立ち上げた中小企業融資推進室本業支援グループは本業支援推進室として独立し、さらに、2013年4月には本業支援推進部として昇格させ、本業支援のレベルアップを図りました。

2014年10月からは、本業支援の更なる高度化、スピード化を目的として、じもとホールディングス内に本業支援戦略部を新設いたしました。これにより当行と仙台銀行の営業店から集約された情報を一元管理し、お客さまの事業ニーズによりスピーディーな対応を行うことが可能となりました。

2017年1月からは、当行の子会社であるきらやかキャピタル株式会社をリニューアルし、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を設立いたしました。同社においては、ニーズが増加している事業承継対策支援やM&A支援、財務コンサルティング、取引先企業の人材育成支援等を行う態勢を整え、多様化するお客さまの事業ニーズに対応しております。また同年5月からは、銀行本体にてリース業務の取り扱いを開始し、ワンストップでリースについて相談できる態勢といたしました。今後も、お客さまから喜ばれる本業支援の取り組みを充実させてまいります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において、「震災復興に向けた取り組み強化」を基本方針の1つとして掲げており、当行仙台地区の営業店と仙台銀行の仙台地区ブロック店及び政策店舗、並びに本部による「エリア戦略会議」を行い、両行の連携強化を図っております。エリア内では両行の営業店が協力し、協調融資や紹介融資、ビジネスマッチング等につなげており、じもとグループの地域シェア向上、復興支援を目指し取り組んでおります。

さらに、「じもとまつり in 山形～震災復興感謝祭～」の開催等を通じて被災地域の取引先企業の販路拡大を支援するなど、仙台銀行と連携し復興支援に取り組んでおります。

また当行は、2012年12月に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」により公的資金を導入しており、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」に基づき、仙台銀行と連携して、復興支援並びに中小企業に対する信用供与の円滑化に努めております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、2018年4月に策定した第5次中期経営計画において、「①中小企業成長戦略への経営資源の集中」と「②銀行業から『本業支援業』への転換」を計画の柱として位置付け、中小企業に向けた本業支援の取り組みの強化を図っております。中小企業のお客さまのお役に立ち、地域社会の発展に貢献するべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の再編

2015年10月、「本業支援推進部」、「営業推進部」、「仙台法人営業部」を統合し、「本業支援部」を新設いたしました。

2018年6月、「営業本部」を「本業支援本部」に名称変更するとともに、「本業支援部」と「営業統括部」及び「企業支援部」の3部門を統合し、「本業支援戦略部」を新設いたしました。これにより法人のお客さまへの本業支援と個人のお客さまへの最適提案を融合し、全ての戦略の企画立案から推進管理までを一括してスピードアップを図っております。

本業支援戦略部内の「成長支援グループ」においては、これまで「企業支援部」が有していた経営改善ノウハウを営業推進部門と融合することで、本業支援力を拡充いたしました。また、専門的な分野の本業支援を実践するため、本業支援戦略部内に県・大学・製造業出身者を配置しており、生産性向上・取引斡旋・補助金や助成金の申請等、お客さまの高度なニーズに対応できる態勢を整えております。

2019年4月には、「成長支援グループ」を「コンサルティンググループ」に名称変更し、コンサルティング業務の集約と、きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社との連携強化を図っております。加えて、「働き方改革推進部」と、経営企画部内に「IT企画室」を新設し、業務効率化や人材活用に関する業務の集約、またIT・FinTechへの対応に取り組んでおります。

以上の組織態勢によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを推進してまいります。

○本業支援の更なる進化に向けた施策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じてお客さまと共有した事業ニーズについて一緒に考え、課題解決、目標達成に向けたご支援を行うことにより、お客さまに喜んでいただくことに本質を見出しております。本業支援の取り組み方針については、常に経営陣よりメッセージとして発信され職員の意識を醸成しているほか、本業支援のレベルアップを図るために、営業店職員の支援や指導、研修等を実施しております。本業支援の方法は、営業店がアクティブリスニングを通じて集めた情報を、本業支援戦略部内に配置したトレーダーに集約し、トレーダーが情報の仕分け、解決に向けた指示・サポートを行うものです。

さらに、アクティブリスニングの精度を高めることを目的に、職員向けの「本業支援の手引き」を独自に作成・活用しており、トレーダーがこの手引きをもとに臨店指導を行い、本業支援のスキルアップを図っております。なお、「事業性評価シート」については仙台銀行と統一して策定したフォーマットを活用し、取引先企業の強みや課題、企業の将来の姿を経営者と共有し、課題解決、目標達成に向けた本業支援を実施しております。

2016年2月、当行と山形市の間で「地域振興・活性化に向けた連携協力の協定」を締結しており、山形市と当行本業支援戦略部間で人事交流を行うなど、緊密に連携しております。

2016年7月からは、取引先企業の人材育成を支援することを目的とした「きらやか人材育成プログラム」を開始し、同年9月には山形大学と連携し、「きらやかマネジメントスクール」を開講いたしました。2019年9月に第4期が開講した当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、企業経営に活かせる実践的な研修を中心に行うもので、次世代の若手経営者等の育成に役立つものと考えております。その他、女性の働き方についてのヒントを学ぶ、東北文教大学連携「きらやかレディースセミナー」、製造業におけるリーダーシップを学ぶ、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」など、幅広い層に向けた研修等を開催しております。今後もお客さまのニーズ把握に努め、取引先企業の人材育成、地方創生に貢献してまいります。

2017年1月には、岡山県を地盤とする地域金融機関トマト銀行と本業支援に係る共同研究会を発足いたしました。両行の本業支援の取り組み・ノウハウを共有し、それぞれが地盤とする地域での本業支援活動の強化につなげております。

2017年4月からは、本業支援検索システム「Second」の運用を開始し、お客さまへの情報提供のスピード化を図っております。

さらに2019年1月より、福利厚生サービス「ふっくりパッケージ」、あんしん経営サービス「共に生きるパッケージ」の取り扱いを開始いたしました。「ふっくりパッケージ」は、取引先企業の従業員さま向けの資産形成支援や各種体験イベントへのご招待など、企業の福利厚生をお手伝いするための取り組みであり、中小企業で働く従業員・経営者の皆さまに喜んでいただくとともに、雇用安定化にも貢献できるものと考えております。「共に生きるパッケージ」は、当行の特別な研修を受けた経営・財務コンサルタントが経営者の皆さまと一緒に経営計画の立案、検討、策定を行い継続的に事業成長をお手伝いするための取り組みであり、事業の悩みや課題について、共に考え、一貫して経営者の皆さまに寄り添ってまいります。

2020年5月1日より、近年大きなテーマとなっている企業の「後継者」「経営幹部」を中心とする人材確保の支援に注力するべく、「有料職業紹介事業」の許可取得及び人材紹介業務を開始いたしました。従来お客さまから求人に関するご相談をお受けした際は人材紹介会社と連携する等の対応を行ってまいりましたが、今般の許可取得により銀行本体で本業務を行うことが可能となり、お客さまのニーズに即した適切な人材をご紹介します体制が整いました。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 2020年度上期実績21件）

取り組み内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」や、日本政策金融公庫山形支店連携の「煌やかな未来」を活用した支援を推進。	2020年度上期の取り組み件数は21件となり、取り組み金額は242百万円となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取り組み件数 2020年度上期実績2,236件）

取り組み内容	進捗状況
経営改善支援取り組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援に積極的に取り組んでおります。
事業ニーズをお聴きし、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	本業支援を実践するにあたり、アクティブリスニングを、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 2020年度上期実績69件）

取り組み内容	進捗状況
本業支援戦略部及びコンサル子会社との連携による課題解決に向けた取り組み。	コンサル子会社きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社を中心として、お客さまの潜在的な将来のニーズを把握するとともに、事業承継に早期に取り組むことの重要性の理解を促してまいりました。どのライフステージの企業においても、事業承継に関する何らかの課題があり、お客さまが課題を把握できる仕組みづくりに取り組んでまいりました。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 2020年度上期実績192件）

取り組み内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	2020年度上期は、取引先企業36社に対して、当行より人材を派遣したほか、取引先企業96社に対してコンサルタント導入支援を行っております。また、企業支援担当には専任担当者3名のほか、当行OBで企業経営全般、事業再生業務に精通している人材1名を取引先企業3社に半常駐の形態で派遣し、企業の経営改善に取り組んでおります。
地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	中小企業再生支援協議会など外部機関との連携により、取引先企業3社に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取り組み状況

仙台銀行と連携し、復興支援並びに中小企業に対する与信供与の円滑化に積極的に取り組んでおります。2020年度上期の実績は以下の通りです。

両行の協調及び紹介による融資案件	3件 980百万円
ビジネスマッチング成約件数	60件
ビジネスマッチング紹介件数	92件

○経営者保証ガイドラインへの対応

お客さまへの融資取り組みにあたり、経営者保証に関するガイドラインの主旨を尊重した取り扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

2020年度上期において、1,614件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は27.67%となりました。

今後も、「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》（2020年度上期）

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	5,832件
新規に無保証で融資した件数	1,614件
経営者保証に依存しない融資の割合	27.67%

②事業承継時における保証徴求割合（4類型）

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.00%
旧経営者のみから保証徴求した割合	18.00%
新経営者のみから保証徴求した割合	54.00%
経営者から保証を徴求しなかった割合	28.00%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取り組み内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	2016年6月には、「きらやか人材育成プログラム」を制定し、山形大学連携「きらやかマネジメントスクール」や、東北文教大学連携「きらやかレディーズセミナー」、「鶴岡工業高等専門学校連携セミナー」等を開講し、取引先企業の人材育成を支援しております。
山形県の特産品（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援、仙山交流活性化）。	2013年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取り組みを行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、2020年度上期の金融円滑化対応先は1,385先となっております。中小企業金融円滑化法は2013年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取り組み内容	進捗状況
中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	2020年度上期は、オンラインでの参加を含め大学生109名をインターシップとして受け入れております。
「新入社員研修」の開催。	企業の人材育成の一助となるべく「新入社員研修並びにフォローアップ研修」を毎年開催しておりますが、感染症予防の観点から規模を縮小し、2020年度はオンラインでの参加を含め約40名の新入社員の方に参加いただきました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	毎年、きらやか産業振興基金においては「きらやか産業賞」、「ベンチャービジネス奨励賞」の授与を行っております。
お客さまアンケート調査の継続実施。	2007年より、「利用者満足度」の調査結果を踏まえた改善策を立案し、施策に反映させております。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と「仙山圏」一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」、「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興および本業支援への取り組み

当行は、被災地・宮城県の地域金融機関として、震災からの復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとホールディングスの長期戦略である「本業支援」を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

震災から9年が経過した2020年、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的な問題となる中、宮城県経済の状況も一変しました。業況回復の途上にある被災事業者だけでなく、幅広い取引先の事業経営に影響が及んでおり、当行では、売上減少に伴う資金繰りをはじめとする様々な経営支援を実施しております。感染症終息までの見通しは依然不透明であり、今後影響がさらに長期化すれば休業・廃業を余儀なくされる事業者が増加することも懸念されます。

当行では、震災からの復興とあわせて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援ならびに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置

当行は、震災直後の2011年6月に地元企業応援部を設置し、中小規模事業者等への復興支援および貸出等を積極的に推進してまいりました。同部は当初、企画室、サポート室、推進室の3部署で発足しましたが、その後、組織再編や営業担当者の再配置等を行い、部内に法人営業企画課、本業支援室、サポート室、法人推進室の4部署を設置し、39名体制（2020年9月末現在）で活動しております。今後も、復興状況等に応じて部内体制の改善を図りながら、深度ある復興支援を展開してまいります。

○取引先の状況に応じた経営改善支援の体制整備

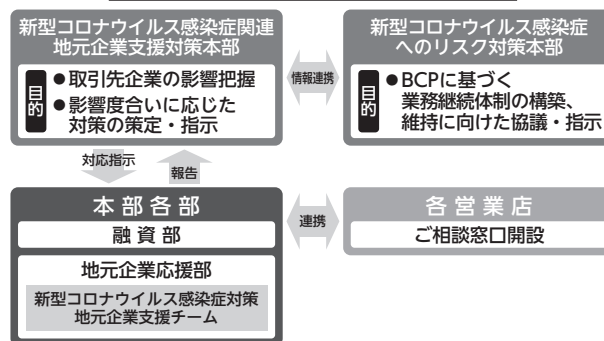
当行は、地元企業応援部において、行内専門スタッフ（不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、医療経営士等）が、経営改善に取り組む取引先に対して、営業店と連携を図りながら各種コンサルティングを実施するとともに、必要に応じて外部専門家等の活用やビジネスマッチング等の本業支援を実施しております。

また、事業再生に取り組む取引先に対しては、業務提携先である企業再建・承継コンサルタント協同組合（CRC）や、マネジメントパートナーズ（MPS）等の外部機関と連携し、経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。

○新型コロナウイルス感染症に係る取引先の支援体制

当行では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020年3月に「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者への支援体制強化を図っております。同チームが各営業店と連携し、適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更を行うなど、それぞれの取引先の実情に応じた支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症対策体制図



○本業支援を担う人材の育成

当行は、「人で勝負する銀行」をスローガンに掲げ、本業支援を担う人材の育成に積極的に取り組んでおります。復興支援や本業支援を展開するにあたり、中小規模事業者等の多様化する経営ニーズに対応するため、若手職員向けの融資渉外研修や本業支援研修を開催しているほか、外部専門家との連携を通じた人材の育成に取り組んでおります。

《取引先の本業支援に関連する研修等の実施状況》（2019年度）

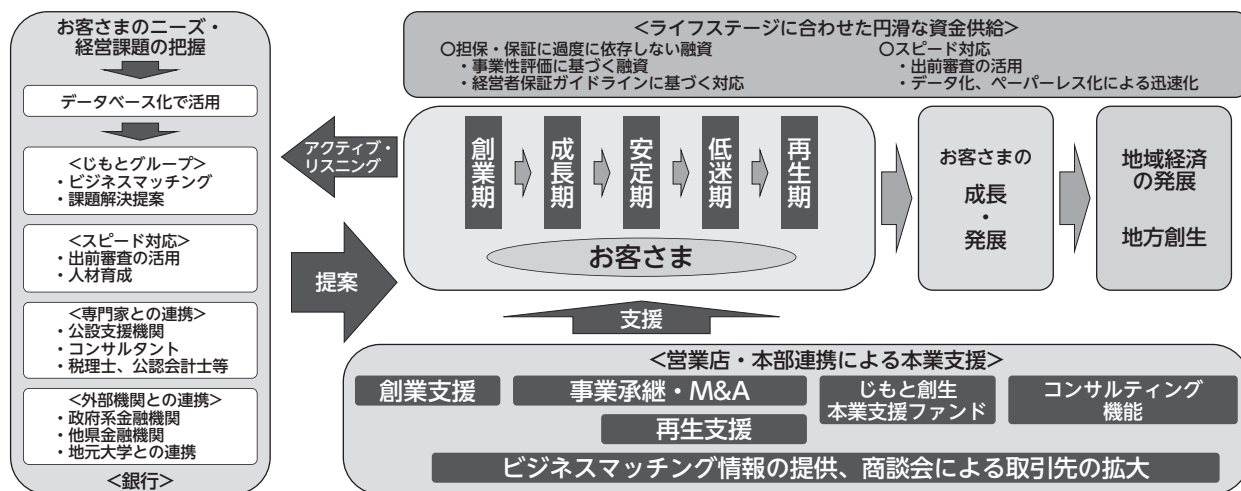
研修実施状況	開催回数	参加者数
	25回	479人

《各種資格の取得者数》（2020年3月末現在）

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	3人	医療経営士2級	2人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	8人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	2人
農業経営アドバイザー	19人	1級F P 技能士	30人
水産業経営アドバイザー	2人	2級F P 技能士	255人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級F P 技能士	583人
宅地建物取引士	47人		

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当行は、お客さまが抱える様々な経営課題の解決をサポートするため、本業支援を通じて企業のライフサイクルに合わせた最適なソリューションの提供に取り組んでおります。



○事業先のライフステージに応じた取り組み支援

(1) 創業・新規事業開拓の支援

当行は、宮城県信用保証協会の創業・新事業支援融資制度の活用などを通じ、創業期にある取引先への支援に注力しており、創業者の事業の安定化や業容の拡大を支援しております。

《宮城県信用保証協会 創業関連制度融資実績》

(単位：件、百万円)

	2019年10月～2020年3月		2020年4月～2020年9月	
	件数	金額	件数	金額
融資実績	24	143	7	25

(2) 成長段階における支援

当行は、成長段階の取引先に対して、ビジネスマッチング等の本業支援を通じて、更なる成長を支援しております。また、2015年10月には、きらやか銀行および日本政策投資銀行と協働し、「じもと創生本業支援ファンド」を組成いたしました。当ファンドの活用により、成長期・成熟期にある中堅・中小企業に対し、優先株式や劣後ローンなど、企業ニーズに合わせた成長資金を提供することで、地域雇用の創造・維持や地方経済の活性化に取り組んでおります。

【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

両行による2020年度上期のビジネスマッチング実績は、紹介件数92件、成約件数60件となっております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

	2013年4月～ 2015年3月	2015年4月～ 2018年3月	2018年4月～ 2019年3月	2019年4月～ 2020年3月	2020年4月～ 2020年9月	累計
紹介件数	400	1,640	584	445	92	3,161
成約件数	85	339	101	78	60	663

【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀（愛知銀行、栃木銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループ（以下、「東京きらぼしFG」という。）、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

じもとグループと東京きらぼしFGは、本業支援に関する連携協定を締結しており、2017年度～2020年度上期のビジネスマッチング実績の累計は、紹介件数134件、成約件数26件となっております。

【じもと創生本業支援ファンドの実績】

当ファンド組成後、2020年9月末までに、きらやか銀行とともに7件の投資を実行し、地元企業の成長、発展を支援しております。

No.	年月	市町村	業種
1	2016年3月	山形県鶴岡市	産業用機械装置等企画設計、製造業
2	2016年12月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
3	2017年3月	山形県酒田市	セメント関連機器等製造業
4	2018年5月	山形県山形市	一般貨物自動車運送業
5	2018年9月	宮城県仙台市	飲食業
6	2019年1月	宮城県仙台市	障がい者向け就労移行支援事業
7	2019年11月	山形県山形市	宿泊業

(3) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

具体的には、経営改善計画の策定支援やモニタリングのほか、DDSの活用、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を通じた債権売却等による支援を行うとともに、経営改善や事業再生、事業承継等において、外部専門家との連携によるコンサルタント機能の発揮のため、宮城県事業引継センターとの情報交換やM&A事業者、株式会社トランピ等との業務提携を実施しております。

2020年1月には、当行100%出資による子会社株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングを設立し、事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

《宮城県中小企業再生支援協議会・事業再生計画策定数》

(単位：件)

	2019年10月～2020年3月	2020年4月～2020年9月
審査件数	10	13

《DDSによる主な事業再生支援事例》

No	実施年度	年月	業種	内容
1	2016年度	2016年6月	婚礼・法事事業	震災で被災した婚礼・法事事業の運営会社の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
2		2017年3月	サービス業	被災地で地元の農水産業を支援するとともに障がい者の雇用創出を目的に設立された事業者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。
3			社会福祉事業	
4	2018年度	2018年9月	高齢者住宅の運営管理者	地域の医療を支える高齢者住宅の運営、管理者の事業再生を支援するため、当行既存借入金の一部をDDSで支援。

○経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取り組み、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2020年度上期は、2,064件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は43.67%となりました。

また、2020年4月から適用開始となりました「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》(2020年度上期)

①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	4,726件
新規に無保証で融資した件数	2,064件
経営者保証に依存しない融資の割合	43.67%

②事業承継時における保証徴求割合(4類型)

新旧両経営者から保証徴求した割合	2.25%
旧経営者のみから保証徴求した割合	37.08%
新経営者のみから保証徴求した割合	51.68%
経営者から保証を徴求しなかった割合	8.99%

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

【地域の面的再生への積極的な参画等】

○地元大学等との連携による地域高度人材の育成支援および地元定着の取り組み

当行は、東北学院大学が幹事校として実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成事業」に、2015年度より地元金融機関として参加してまいりました。

本事業は、地元大学等が連携して実効性の高い教育プログラムを構築し、高度な人材の育成、地元への定着に取り組むもので、2020年3月に事業期間が終了となりましたが、その後も、本事業を承継する新たな産官学連携プラットフォームを構築し、県内就職率の向上や雇用創出に関する事業に継続して取り組んでおります。

○公益信託「仙台銀行まちづくり基金」を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、2020年度は16先に対し、総額300万円の助成を決定いたしました。

○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、2017年3月、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター(イズミティ21)のネーミングライツ事業に応募し、命名権を取得いたしました。

2020年11月には、同館で開催されたロビーコンサートのほか、コンサートシリーズ「イズミノオト」の第3回コンサートへ協賛いたしました。

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2020
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	16	業績／主要な経営指標等の推移	34	業績／主要な経営指標等の推移	69
業績／主要な経営指標等の推移	18	中間連結財務諸表	36	中間連結財務諸表	71
中間連結財務諸表	19	中間財務諸表	42	中間財務諸表	77
セグメント情報	26	財務諸表に係る確認書	46	財務諸表に係る確認書	82
貸出金	26	セグメント情報	47	セグメント情報	83
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	27	損益の状況	47	損益の状況	83
		預金	50	預金	86
		貸出金	51	貸出金	87
		証券業務	54	証券業務	90
		時価情報	55	時価情報	91
		デリバティブ取引情報	56	デリバティブ取引情報	93
		国際・為替	57	国際・為替	94
		諸比率	57	諸比率	94
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	58	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	95

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数 (2020年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (2020年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,998	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,894	1.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	5,795	1.26
きらやか銀行職員持株会	5,174	1.12
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	2,773	0.60
三井住友海上火災保険株式会社	2,382	0.52
株式会社みずほ銀行	2,200	0.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,093	0.45
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人パークレイ証券株式会社)	1,985	0.43
計	319,297	69.69

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (2020年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	47	19	1,500	68 (12)	12,989	14,635	—
所有株式数 (単元)	14,780	502,339	23,247	392,210	116,259 (96)	736,835	1,785,670	300,630
所有株式数の割合 (%)	0.82	28.13	1.30	21.96	6.51 (0.00)	41.26	100.00	—

(注) 1. 自己株式736,818株は、「金融機関」に3,260単元、「個人その他」に4,108単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。なお、自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い当社から拠出した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 名義の当社株式326,000株を含めております。
2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (2020年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (2020年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (2020年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (2020年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

2020年9月期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、個人消費や輸出についてはこのところ持ち直しの動きがみられました。当社グループの営業エリアである宮城県経済及び山形県経済

につきましても、感染症の影響により雇用に弱い動きがみられますが、個人消費及び生産活動は緩やかな持ち直しの動きとなりました。

じもとホールディングス

業績

このような環境のもと、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症により事業運営に支障をきたしている事業者を支援することが、地域金融機関が果たすべき役割であると認識しており、支援体制の整備を進めてまいりました。また、「お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを創設する」という経営理念のもと、グループ役員が丸となって宮城と山形をつなぎ、両県の経済交流の発展に貢献してまいりました。2018年4月からスタートした3カ年の「中期経営計画」では、「顧客本位の本業支援」と「統合効果の発揮」をキーワードとし、本業支援を核とする持続可能なビジネスモデルの確立と、グループ業務運営態勢の再構築による効率化・合理化を推し進めております。2020年度は、中期経営計画の最終年度として取組みの成果を具体的に示す年度であり、グループ丸となって本業支援の深化・サービスの拡充に取り組むことで、感

染症により影響を受けている事業者の安定的な事業継続に貢献するとともに、統合効果を一層発揮するべく、業務プロセスの見直しや事務の統一化を図ってまいります。

2020年9月期における当社グループの経常収益は、その他経常収益が減少したものの、資金運用収益が増加したことなどから前年同期比16億37百万円増加の213億29百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したもののその他業務費用が増加したことなどから、前年同期比11億66百万円増加の199億10百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比4億70百万円増加の14億19百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、連結子会社であるきらやか銀行において繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額が増加したことなどから、前年同期比6億47百万円減少の64百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	21,398	19,670	21,329	42,850	42,354
連結経常利益	1,760	948	1,419	2,592	2,571
親会社株主に帰属する中間純利益	1,242	711	64	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,630	1,733
連結中間包括利益	2,706	214	2,141	—	—
連結包括利益	—	—	—	1,377	△ 3,163
連結純資産額	117,638	115,302	112,896	115,732	111,185
連結総資産額	2,529,933	2,495,985	2,666,885	2,503,137	2,487,782
1株当たり純資産額	319.65 円	307.10 円	2,952.81 円	309.19 円	285.12 円
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）	6.23 円	3.24 円	△ 3.67 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	7.68 円	8.24 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2.41 円	0.95 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	2.90 円	2.35 円
自己資本比率	4.63 %	4.60 %	4.22 %	4.60 %	4.46 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.70 %	8.24 %	8.29 %	8.39 %	8.07 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 370	△ 9,949	93,189	△ 73,709	△ 7,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,072	43,436	△ 8,702	84,546	35,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 607	△ 649	△ 439	△ 1,185	△ 1,389
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	205,864	193,258	271,447	160,421	187,399
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,832 人 (551 人)	1,788 人 (508 人)	1,728 人 (462 人)	1,775 人 (546 人)	1,730 人 (502 人)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失（△）」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分を（中間）期末純資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
5. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
6. 2020年9月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算出しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、2020年9月期は1株当たり中間純損失が計上されているので、記載していません。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年9月30日)	2020年9月期 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	195,812	273,365
買入金銭債権	1,006	846
金銭の信託	3,013	6,017
有価証券	452,514	463,397
貸出金	1,767,753	1,850,879
外国為替	220	435
リース債権及びリース投資資産	12,305	12,265
その他資産	34,445	33,379
有形固定資産	23,978	23,456
無形固定資産	1,328	900
退職給付に係る資産	2,937	2,720
繰延税金資産	3,811	2,396
支払承諾見返	6,791	7,009
貸倒引当金	△ 9,933	△ 10,184
資産の部合計	2,495,985	2,666,885
負債の部		
預金	2,128,246	2,310,416
譲渡性預金	184,107	185,208
コールマネー及び売渡手形	29,000	—
借入金	9,595	29,178
外国為替	8	4
その他負債	20,135	18,382
賞与引当金	339	368
退職給付に係る負債	92	88
睡眠預金払戻損失引当金	243	463
偶発損失引当金	62	343
繰延税金負債	477	944
再評価に係る繰延税金負債	1,582	1,581
支払承諾	6,791	7,009
負債の部合計	2,380,682	2,553,989
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,124
利益剰余金	28,090	28,201
自己株式	△ 26	△ 80
株主資本合計	112,202	112,245
その他有価証券評価差額金	△ 7	△ 2,023
土地再評価差額金	3,447	3,445
退職給付に係る調整累計額	△ 634	△ 939
その他の包括利益累計額合計	2,805	482
非支配株主持分	294	167
純資産の部合計	115,302	112,896
負債及び純資産の部合計	2,495,985	2,666,885

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	19,670	21,329
資金運用収益	12,896	14,483
(うち貸出金利息)	(10,862)	(11,169)
(うち有価証券利息配当金)	(1,942)	(3,242)
役員取引等収益	2,886	2,939
その他業務収益	954	1,131
その他経常収益	2,931	2,774
経常費用	18,721	19,910
資金調達費用	265	210
(うち預金利息)	(204)	(162)
役員取引等費用	1,954	2,014
その他業務費用	872	2,297
営業経費	12,459	11,937
その他経常費用	3,169	3,449
経常利益	948	1,419
特別利益	—	16
固定資産処分益	—	16
特別損失	163	12
固定資産処分損	20	8
減損損失	142	3
税金等調整前中間純利益	784	1,423
法人税、住民税及び事業税	106	265
法人税等調整額	△ 39	1,093
法人税等合計	67	1,358
中間純利益	716	64
非支配株主に帰属する中間純利益	5	0
親会社株主に帰属する中間純利益	711	64

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	716	64
その他の包括利益	△ 502	2,077
その他有価証券評価差額金	△ 586	2,024
退職給付に係る調整額	83	52
中間包括利益	214	2,141
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	208	2,138
非支配株主に係る中間包括利益	5	2

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

中間連結株主資本等変動計算書

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	27,938	△ 29	112,047
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 575		△ 575
親会社株主に帰属する中間純利益			711		711
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	152	2	155
当中間期末残高	17,000	67,138	28,090	△ 26	112,202

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	578	3,464	△ 717	3,325	360	115,732
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 575
親会社株主に帰属する中間純利益						711
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 586	△ 16	83	△ 519	△ 65	△ 585
当中間期変動額合計	△ 586	△ 16	83	△ 519	△ 65	△ 430
当中間期末残高	△ 7	3,447	△ 634	2,805	294	115,302

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△ 48	112,612
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 399		△ 399
親会社株主に帰属する中間純利益			64		64
自己株式の取得				△ 37	△ 37
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△ 335	△ 31	△ 366
当中間期末残高	17,000	67,124	28,201	△ 80	112,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 399
親会社株主に帰属する中間純利益						64
自己株式の取得						△ 37
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,022	—	52	2,074	2	2,077
当中間期変動額合計	2,022	—	52	2,074	2	1,710
当中間期末残高	△ 2,023	3,445	△ 939	482	167	112,896

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	784	1,423
減価償却費	910	666
減損損失	142	3
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 9	△ 14
貸倒引当金の増減 (△)	△ 434	542
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	42
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 232	△ 203
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	△ 39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 75	△ 29
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	10	△ 45
資金運用収益	△ 12,896	△ 14,483
資金調達費用	265	210
有価証券関係損益 (△)	27	1,255
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 13	△ 34
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	20	△ 7
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,003	△ 86,271
預金の純増減 (△)	△ 35,535	182,163
譲渡性預金の純増減 (△)	31,074	△ 4,797
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	384	20,261
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 478	143
コールローン等の純増 (△) 減	△ 21	105
コールマネー等の純増減 (△)	△ 14,500	△ 22,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	55	△ 208
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 5	4
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 522	△ 90
資金運用による収入	13,651	14,665
資金調達による支出	△ 330	△ 252
その他	12,911	1,209
小計	△ 9,784	93,542
法人税等の還付額	231	116
法人税等の支払額	△ 396	△ 469
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,949	93,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 73,367	△ 72,545
有価証券の売却による収入	42,045	13,104
有価証券の償還による収入	78,024	51,292
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	—
有形固定資産の取得による支出	△ 240	△ 429
有形固定資産の売却による収入	48	43
無形固定資産の取得による支出	△ 74	△ 168
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,436	△ 8,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 37
配当金の支払額	△ 575	△ 399
非支配株主への配当金の支払額	△ 71	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 649	△ 439
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,837	84,048
現金及び現金同等物の期首残高	160,421	187,399
現金及び現金同等物の中間期末残高	193,258	271,447

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2020年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 2年~50年
その他: 2年~20年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,174百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらやか銀行並びに株式会社仙台銀行(以下、「当社グループ」という。)の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。)に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者を満たした者に当社株式等を給付します。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末40百万円、326千株であります。

(注) 2020年6月24日開催の第8期定時株主総会決議により、2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これにより信託に残存する自社の株式数は293千株減少し、32千株となっております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度中にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。

なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、当中間連結会計期間以降の連結財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
株式	129百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	665百万円
延滞債権額	32,719百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	5,525百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	38,910百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	6,787百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	8百万円
有価証券	57,202百万円
その他資産	1百万円
計	57,212百万円

担保資産に対応する債務	
預金	1,774百万円
借入金	21,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,441百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	20,000百万円
敷金保証金	604百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	371,090百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	370,640百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社さらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	4,272百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	26,967百万円
減価償却累計額	
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	17,668百万円

中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	4,727百万円
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	24百万円
償却債権取立益	11百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入	854百万円
貸出金償却	10百万円
株式等償却	1百万円
4. 減損損失	
当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグループは、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産については、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。	

(単位: 百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	2
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	山形県	0
	合計		3

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867	—	—	178,867	
B種優先株式	130,000	—	—	130,000	
C種優先株式	100,000	—	—	100,000	
D種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	458,867	—	—	458,867	
自己株式					
普通株式	382	400	46	736	(注)
合計	382	400	46	736	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(BBT)が保有する自社の株式がそれぞれ、372千株、326千株含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の増加400千株は、自己株式取得による増加400千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

3. 自己株式(普通株式)の減少46千株は、株式給付信託(BBT)に基づく、取締役3名の退任に伴う給付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	268	1.50	2020年3月31日	2020年6月25日
	B種優先株式	1	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日
	C種優先株式	128	1.28	2020年3月31日	2020年6月25日
	D種優先株式	0	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	267	利益剰余金	1.50	2020年9月30日	2020年12月7日
	B種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日
	C種優先株式	129	利益剰余金	1.29	2020年9月30日	2020年12月7日
	D種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 1. 2020年11月20日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額については、基準日が2020年9月30日であるため、2020年10月1日付の株式併合は加味してありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	273,365百万円
定期預け金	△31百万円
その他の預け金	△1,886百万円
現金及び現金同等物	271,447百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	10,023
見積残存価額部分	57
受取利息相当額(△)	1,123
リース投資資産	8,957

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,004	2,775
1年超2年以内	815	2,307
2年超3年以内	586	1,761
3年超4年以内	454	1,227
4年超5年以内	208	726
5年超	160	1,225
合計	3,229	10,023

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	17
1年超	3
合計	21

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	273,365	273,365	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,370	1,338	△31
その他の有価証券	459,029	459,029	—
(3) 貸出金	1,850,879		
貸倒引当金(※1)	△9,315		
	1,841,563	1,848,811	7,248
資産計	2,575,328	2,582,545	7,216
(1) 預金	2,310,416	2,310,259	△156
(2) 譲渡性預金	185,208	185,203	△4
(3) コールマネー及び売渡手形	—	—	—
(4) 借入金	29,178	29,032	△145
負債計	2,524,802	2,524,495	△306

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(2週間以内)であり、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

非上場株式(※1)(※2)	2,006
組合出資金(※3)	992
合計	2,998

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	121百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	132百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,952.81円
-----------	-----------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	112,896
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,297
(うち非支配株主持分)(百万円)	(167)
(うち優先株式発行金額)(百万円)	(60,000)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)(百万円)	(—)
(うち中間優先配当額)(百万円)	(129)
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	52,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	17,813

2. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 32千株

2. 1株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純損失(円)	3.67
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	64
普通株主に帰属しない金額(百万円)	129
うち中間優先配当額(百万円)	129
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(百万円)	65
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,821
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	—
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—
うち中間優先配当額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	—
うち優先株式(千株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式並びにB種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残留する当社の株式は、1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当中間連結会計期間 36千株
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は1株当たり中間純損失が計上されているので、記載しておりません。

重要な後発事象

(有価証券の運用ポートフォリオの大幅な見直し)

当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行は、2020年11月20日開催の取締役会において、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指し、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針を織り込む計画を決議いたしました。それに伴い、2021年3月期中間期末後の年度内に有価証券の入替を行い、有価証券評価損を全額損失計上する見直しであります。なお、2021年3月期中間期末の株式会社きらやか銀行の有価証券評価損は△4,345百万円となっております。

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)

当社は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下、「SBIホールディングス」といいます。))との間において資本業務提携契約(以下、「資本業務提携契約」といいます。))と、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本提携」といいます。))を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社(以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。))に対して普通株式(以下、「本普通株式」といいます。))を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。))を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。また、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

1 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

当社グループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業継承などの中長期的な課題に直面しております。当社地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルライゼーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっております。

また、マイナス金利政策が継続される中、連結子会社である株式会社きらやか銀行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託(資産運用の高度化)するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、当社グループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、当社グループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

当社及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他当社及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、当社グループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託(資産運用の高度化)を通じた当社傘下の銀行の収益力の強化
- 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援
- SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービシーズ株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

当社及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①当社において2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスが当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名を指名することができ、当社は、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、当社に対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合(但し、SBI地銀ホールディングスが申込みをする前においては、申込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。))が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー(当社及びSBIホールディングスが別途合意する当社の意思決定機関に出席し意見を述べることができません。))を派遣することができる旨について、合意をしております。

なお、かかる合意に関連して、当社は、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2021年6月に開催される定時株主総会)において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 名称 | SBIホールディングス株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 北尾 吉孝 |
| (4) 事業内容 | 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等 |
| (5) 資本金 | 97,349百万円(2020年9月30日現在) |

II 第三者割当による普通株式の発行について

1. 本普通株式の発行の概要

- | | |
|--------------|--|
| (1) 払込期日 | 2020年12月6日～2021年3月31日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式3,653,500株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき958円 |
| (4) 資金調達額 | 3,500,053,000円 |
| (5) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。
(割当予定先)
SBI地銀ホールディングス3,653,500株 |
| (6) 資金使途 | 連結子会社に出資し、連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給 |

なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円であります。

2. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	1,788個 (178,870株) (1.03%)	1,788個 (178,870株) (1.03%)	—
異動後	その他の関係会社	—	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主その他の関係会社	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	—	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

株式併合の影響を考慮した調整後の株式数(議決権の数)により算定しております。

- 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。
- 割当予定先であるSBI地銀ホールディングスは、SBIホールディングスの100%子会社であります。

(3) 異動予定年月日

2021年3月31日

セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,452	3,035	19,487	378	19,865	△ 195	19,670
セグメント間の内部経常収益	283	28	311	242	554	△ 554	—
計	16,735	3,064	19,799	620	20,419	△ 749	19,670
セグメント利益	1,005	165	1,170	37	1,208	△ 259	948
セグメント資産	2,483,543	18,085	2,501,629	46,364	2,547,993	△ 52,008	2,495,985
セグメント負債	2,372,413	12,171	2,384,585	44,159	2,428,745	△ 48,062	2,380,682
その他の項目							
減価償却費	894	3	898	11	910	—	910
資金運用収益	13,067	0	13,068	78	13,147	△ 250	12,896
資金調達費用	229	46	275	5	281	△ 15	265
持分法投資利益	—	—	—	9	9	—	9
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	283	11	295	4	299	—	299

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△195百万円は、「銀行業」及び「リース業」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益の調整額△259百万円は、セグメント間消去△235百万円、のれんの償却△24百万円等です。
 - (3) セグメント資産の調整額△52,008百万円は、セグメント間消去△52,081百万円及びのれんの未償却残高72百万円です。
 - (4) セグメント負債の調整額△48,062百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△250百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△15百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,855	3,102	20,958	390	21,348	△ 19	21,329
セグメント間の内部経常収益	186	30	216	229	445	△ 445	—
計	18,041	3,132	21,174	620	21,794	△ 465	21,329
セグメント利益	1,341	173	1,515	76	1,592	△ 172	1,419
セグメント資産	2,653,735	17,534	2,671,270	41,353	2,712,623	△ 45,738	2,666,885
セグメント負債	2,545,432	10,882	2,556,314	39,219	2,595,534	△ 41,545	2,553,989
その他の項目							
減価償却費	654	3	658	7	666	—	666
資金運用収益	14,577	0	14,578	69	14,647	△ 164	14,483
資金調達費用	181	40	222	5	227	△ 16	210
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	129	129	—	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	596	0	597	0	597	—	597

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、「銀行業」及び「リース業」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - (2) セグメント利益の調整額△172百万円は、セグメント間消去△148百万円、のれんの償却△24百万円等です。
 - (3) セグメント資産の調整額△45,738百万円は、セグメント間消去△45,762百万円及びのれんの未償却残高24百万円です。
 - (4) セグメント負債の調整額△41,545百万円は、セグメント間消去です。
 - (5) 資金運用収益の調整額△164百万円は、セグメント間消去です。
 - (6) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
破綻先債権額	662	665
延滞債権額	30,764	32,719
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,250	5,525
合計	35,676	38,910

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,624	111,848
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138	84,124
うち、利益剰余金の額	28,090	28,201
うち、自己株式の額(△)	26	80
うち、社外流出予定額(△)	578	397
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 634	△ 939
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 634	△ 939
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,535	5,276
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,535	5,276
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	904
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	67
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 115,804	117,157
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	944	632
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	72	24
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	871	608
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,074	147
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,287	2,203
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,305	2,983
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 111,498	114,174
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,297,075	1,322,115
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,127	55,044
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,352,203	1,377,160
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	8.24	8.29

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	538	21	11,252	450
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	237	9	318	12
我が国の政府関係機関向け	4,213	168	4,464	178
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,399	1,255	37,355	1,494
法人等向け	476,799	19,071	494,592	19,783
中小企業等向け及び個人向け	327,128	13,085	313,340	12,533
抵当権付住宅ローン	59,904	2,396	60,458	2,418
不動産取得等事業向け	264,273	10,570	285,602	11,424
三月以上延滞等	3,773	150	3,269	130
取立未済手形	49	1	35	1
信用保証協会等による保証付	8,210	328	7,937	317
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	43	1	40	1
出資等	42,808	1,712	26,320	1,052
（うち出資等のエクスポージャー）	42,808	1,712	26,320	1,052
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	68,894	2,755	64,619	2,584
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,779	191	1,105	44
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	56,864	2,274	56,263	2,250
証券化	—	—	1,150	46
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	1,150	46
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,029	201	5,027	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	1,288,955	51,558	1,311,435	52,457
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	269	10	208	8
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	744	29	889	35
N I F 又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,066	42	1,128	45
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,521	180	4,497	179
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,047	41	3,560	142
派生商品取引	145	5	138	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,795	311	10,422	416
[C V A リスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	218	8	207	8
[中央清算機関関連エクスポージャー]	106	4	50	2
合計	1,297,075	51,883	1,322,115	52,884

（注） 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	所要自己資本の額			
信用リスク (標準的手法)	51,883		52,884	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,205		2,201	
合計	54,088		55,086	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840
製造業	161,906	146,172	15,601	—	60	168,156	156,271	11,806	—	64
農業、林業	10,523	10,494	—	—	27	12,069	11,976	50	—	42
漁業	1,507	1,506	—	—	0	1,485	1,485	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,085	1,085	—	—	—	1,050	1,050	—	—	—
建設業	145,766	141,946	3,532	—	277	158,769	153,036	5,519	—	202
電気・ガス・熱供給・水道業	11,012	8,394	2,615	—	—	11,597	10,693	902	—	—
情報通信業	17,111	12,525	4,561	—	6	18,141	14,546	3,564	—	6
運輸業、郵便業	60,142	48,512	11,586	—	18	54,035	52,568	1,460	—	—
卸売業、小売業	144,088	136,005	7,042	—	996	145,602	140,648	4,565	—	351
金融業、保険業	292,606	234,683	56,155	333	—	306,283	291,938	13,701	373	68
不動産業、物品賃貸業	381,644	370,479	10,005	—	1,045	410,649	402,277	7,351	—	923
各種サービス業	190,629	185,147	4,603	—	848	223,149	217,147	5,194	—	781
国・地方公共団体	331,549	142,301	188,667	—	—	187,800	99,072	88,328	—	—
その他	760,757	471,085	146,993	395	494	999,095	491,659	320,161	317	399
業種別合計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840
1年以下	485,121	388,116	92,240	—	1,632	457,068	422,394	32,029	0	1,109
1年超3年以下	300,163	161,082	138,596	79	382	201,160	152,021	48,716	58	353
3年超5年以下	242,175	168,185	73,154	42	783	212,204	163,674	47,776	20	720
5年超7年以下	182,184	130,999	50,952	125	83	187,089	134,212	52,711	109	49
7年超10年以下	203,437	164,594	38,240	361	242	429,156	258,906	169,627	408	178
10年以上超	894,755	856,709	37,353	120	571	970,165	874,459	95,268	94	341
期間の定めのないもの	202,493	40,653	20,828	—	80	241,041	38,703	16,477	—	87
残存期間別合計	2,510,332	1,910,340	451,365	729	3,776	2,697,887	2,044,372	462,606	691	2,840

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,280	254	3,535	4,226	1,049	5,276
個別貸倒引当金	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,368	△ 434	9,933	9,641	542	10,184

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908
製造業	1,353	△ 39	1,314	1,405	△ 652	752
農業、林業	25	0	26	32	△ 0	31
漁業	80	△ 74	5	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 5	39	37	1	39
建設業	795	△ 9	786	778	95	874
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△ 0	0	0	0	0
情報通信業	417	△ 300	116	116	△ 1	114
運輸業、郵便業	136	9	145	132	1	134
卸売業、小売業	1,234	△ 58	1,175	528	△ 58	470
金融業、保険業	16	△ 1	14	69	△ 0	68
不動産業、物品賃貸業	554	13	567	455	△ 2	453
各種サービス業	1,616	△ 275	1,340	1,109	151	1,261
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	811	53	865	744	△ 41	703
業種別合計	7,088	△ 689	6,398	5,415	△ 506	4,908

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	6	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	45	3
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	2
各種サービス業	4	—
国・地方公共団体	—	—
その他の	15	2
業種別合計	70	10

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	147,477	510,067	238,709	468,953
10%	410	140,196	14,850	125,337
20%	132,568	36,770	227,880	32,378
35%	—	170,015	—	171,803
50%	124,317	1,087	218,392	967
75%	—	426,433	—	346,838
100%	30,544	785,731	22,375	825,280
150%	—	2,160	—	1,932
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	435,318	2,072,461	722,207	1,973,492

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	36,245	33,866
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	67,418	119,795

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2019年9月期：23,613百万円、2020年9月期：23,042百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
与信相当額	729	691
派生商品取引	729	691
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	729	691
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
与信相当額	729	691
派生商品取引	729	691
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	729	691
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	796
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	3,164
合 計	—	3,961

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	3,164	25
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	796	20
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	3,961	46

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	5,323		3,178	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,056		2,006	
合計	7,380	7,380	5,184	5,184

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
売却損益額	△	51		24
償却額		0		1

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	669	114

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末				
1	上方平行シフト	7,373	5,919	1,227					
2	下方平行シフト	0	0	0					
3	スティープ化	0	4,010						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,373	5,919	1,227					
		ホ		ヘ					
		当中間期末		前中間期末					
8	自己資本の額	114,174		111,498					

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、個人消費や輸出についてはこのところ持ち直しの動きがみられました。海外では、感染症の世界的な大流行の影響により、大きく落ち込んだ状態から持ち直ししております。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県経済につきましても、感染症の影響により雇用に弱い動きがみられますが、個人消費及び生産活動は緩やかな持ち直しの動きとなりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等の資金利益が増加したことなどから、前年同期比7億81百万円増加し132億23百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金が増加したことなどから前年同期比7億43百万円増加し126億

88百万円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比37百万円増加し5億35百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は法人税等調整額が増加したことなどから、前年同期比9億41百万円減少し5億94百万円の赤字となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	13,442	12,442	13,223	27,593	26,334
連結経常利益	1,042	498	535	1,844	1,646
親会社株主に帰属する中間純利益 (△は親会社株主に帰属する中間純損失)	548	347	△ 594	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	821	912
連結中間包括利益	1,215	504	△ 2,188	—	—
連結包括利益	—	—	—	1,317	△ 809
連結純資産額	67,460	67,055	62,768	67,092	65,145
連結総資産額	1,429,523	1,385,390	1,393,078	1,395,664	1,335,637
1株当たり純資産額	284.77 円	282.43 円	250.36 円	282.22 円	268.71 円
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	3.24 円	1.68 円	△ 5.58 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	4.35 円	5.04 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	1.84 円	0.87 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	2.57 円	2.32 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.47 %	7.97 %	8.15 %	8.05 %	7.87 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2020年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金等の資金利益が増加したことなどから、前年同期比7億58百万円増加し105億41百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金が増加したことなどから前年同期比8億11百万円増加し99億71百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比53百万円減少し5億69百万円、中間純利益は法人税等調整額が増加したことなどから、前年同期比10億66百万円減少し5億25百万円の赤字となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年3月期	2020年3月期	
経常収益	10,892	9,782	10,541	21,097	20,732	
経常利益	1,349	622	569	1,745	1,678	
中間純利益（△は中間純損失）	901	540	△ 525	—	—	
当期純利益	—	—	—	1,008	1,103	
資本金	22,700	22,700	22,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,697 千株	
	第IV種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	
	第V種優先株式	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	50,000 千株	
純資産額	68,153	67,894	63,986	67,778	66,375	
総資産額	1,421,079	1,378,249	1,385,972	1,388,529	1,329,011	
預金残高	1,225,406	1,205,014	1,292,144	1,222,546	1,212,099	
貸出金残高	1,010,067	1,033,593	1,051,289	1,031,556	1,015,921	
有価証券残高	245,378	208,734	166,623	224,421	201,794	
1株当たり純資産額	293.18 円	291.18 円	261.04 円	290.28 円	279.47 円	
1株当たり中間純利益 （△は1株当たり中間純損失）	5.96 円	3.17 円	△ 5.05 円	— 円	— 円	
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	5.79 円	6.51 円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	3.03 円	1.36 円	— 円	— 円	— 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	3.16 円	2.80 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.63 円	2.52 円	0.44 円	5.27 円	2.98 円
	第IV種優先株式	1.28 円	1.28 円	1.29 円	2.57 円	2.57 円
	第V種優先株式	0.00 円	0.01 円	0.00 円	0.00 円	0.02 円
単体自己資本比率（国内基準）	8.60 %	8.10 %	8.29 %	8.15 %	8.01 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,007 人 (246 人)	965 人 (226 人)	909 人 (210 人)	963 人 (244 人)	932 人 (223 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2020年9月期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年9月30日)	2020年9月期 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	93,262	121,293
金銭の信託	—	3,017
有価証券	205,012	162,773
貸出金	1,030,873	1,049,087
外国為替	168	328
リース債権及びリース投資資産	12,305	12,265
その他資産	19,091	22,057
有形固定資産	15,745	15,341
無形固定資産	911	536
退職給付に係る資産	2,475	2,359
繰延税金資産	3,806	2,392
支払承諾見返	6,211	6,238
貸倒引当金	△ 4,474	△ 4,613
資産の部合計	1,385,390	1,393,078
負債の部		
預金	1,203,231	1,291,485
譲渡性預金	55,657	10,008
コールマネー及び売渡手形	29,000	—
借入金	9,574	9,086
外国為替	0	1
その他負債	12,858	11,380
退職給付に係る負債	92	88
睡眠預金戻戻損失引当金	125	262
偶発損失引当金	—	176
再評価に係る繰延税金負債	1,582	1,581
支払承諾	6,211	6,238
負債の部合計	1,318,335	1,330,309
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,893
利益剰余金	14,330	13,658
株主資本合計	64,938	64,252
その他有価証券評価差額金	△ 837	△ 4,137
土地再評価差額金	3,447	3,445
退職給付に係る調整累計額	△ 787	△ 959
その他の包括利益累計額合計	1,822	△ 1,651
非支配株主持分	294	167
純資産の部合計	67,055	62,768
負債及び純資産の部合計	1,385,390	1,393,078

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	12,442	13,223
資金運用収益	7,174	8,376
（うち貸出金利息）	(6,198)	(6,265)
（うち有価証券利息配当金）	(939)	(2,079)
役務取引等収益	1,702	1,627
その他業務収益	746	541
その他経常収益	2,819	2,678
経常費用	11,944	12,688
資金調達費用	157	125
（うち預金利息）	(120)	(99)
役務取引等費用	861	884
その他業務費用	589	1,711
営業経費	7,313	6,849
その他経常費用	3,021	3,116
経常利益	498	535
特別損失	37	0
税金等調整前中間純利益	460	535
法人税、住民税及び事業税	49	121
法人税等調整額	58	1,007
法人税等合計	107	1,129
中間純利益（又は中間純損失（△））	352	△ 594
非支配株主に帰属する中間純利益	5	0
親会社株主に帰属する中間純利益 （又は親会社株主に帰属する中間純損失（△））	347	△ 594

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益（又は中間純損失（△））	352	△ 594
その他の包括利益	152	△ 1,594
その他有価証券評価差額金	48	△ 1,662
退職給付に係る調整額	104	68
中間包括利益	504	△ 2,188
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	499	△ 2,191
非支配株主に係る中間包括利益	5	2

中間連結株主資本等変動計算書

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,437	65,044
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 470	△ 470
親会社株主に帰属する中間純利益			347	347
土地再評価差額金の取崩			16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△ 106	△ 106
当中間期末残高	22,700	27,907	14,330	64,938

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 884	3,464	△ 891	1,687	360	67,092
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 470
親会社株主に帰属する中間純利益						347
土地再評価差額金の取崩						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	47	△ 16	104	134	△ 65	69
当中間期変動額合計	47	△ 16	104	134	△ 65	△ 37
当中間期末残高	△ 837	3,447	△ 787	1,822	294	67,055

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,893	14,441	65,035
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 188	△ 188
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△ 594	△ 594
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	△ 782	△ 782
当中間期末残高	22,700	27,893	13,658	64,252

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 2,472	3,445	△ 1,027	△ 54	164	65,145
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 188
親会社株主に帰属する中間純損失（△）						△ 594
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,665		68	△ 1,597	2	△ 1,594
当中間期変動額合計	△ 1,665	—	68	△ 1,597	2	△ 2,377
当中間期末残高	△ 4,137	3,445	△ 959	△ 1,651	167	62,768

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	460	535
減価償却費	645	409
減損損失	28	0
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 9	△ 14
貸倒引当金の増減 (△)	△ 180	484
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 211	△ 183
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8	△ 39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 56	△ 26
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	38
資金運用収益	△ 7,174	△ 8,376
資金調達費用	157	125
有価証券関係損益 (△)	△ 50	1,238
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	△ 34
固定資産処分損益 (△は益)	6	0
貸出金の純増 (△) 減	△ 2,232	△ 35,896
預金の純増減 (△)	△ 17,254	80,985
譲渡性預金の純増減 (△)	13,904	832
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	340	236
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 494	155
コールマネー等の純増減 (△)	△ 14,500	△ 22,700
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	12	△ 152
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 10	1
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 522	△ 90
資金運用による収入	7,539	8,355
資金調達による支出	△ 207	△ 162
その他	7,726	152
小計	△ 12,049	25,898
法人税等の支払額	△ 216	△ 200
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,266	25,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 40,140	△ 10,060
有価証券の売却による収入	19,620	79
有価証券の償還による収入	35,767	40,268
有形固定資産の取得による支出	△ 116	△ 177
無形固定資産の取得による支出	△ 27	△ 96
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,104	30,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 2	△ 2
配当金の支払額	△ 470	△ 188
非支配株主への配当金の支払額	△ 71	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 544	△ 190
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,293	55,520
現金及び現金同等物の期首残高	88,455	63,894
現金及び現金同等物の中間期末残高	90,748	119,415

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2020年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 ・株式会社富士山山形インフォテック
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等との中間決算日等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っておりません。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価額の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,731百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

- 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見直し)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度中にわたって続くものと仮定し、貸倒引当金の見直しに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合に、当中間連結会計期間以降の連結財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式(及び出資金) 総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 129百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は410百万円、延滞債権額は1,594百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからイまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払は猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,777百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,782百万円です。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,073百万円です。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8百万円
有価証券	25,542百万円
担保資産に対応する債務	
預金	362百万円
借入金	1,900百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,135百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金478百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、178,276百万円であります。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が178,276百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,272百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,237百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,357百万円あります。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益8百万円、株式等売却益24百万円及び金銭の信託運用益34百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却10百万円及び貸倒引当金繰入額661百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	0
	合計		0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	59	0.46	2020年3月31日	2020年6月25日
	第Ⅳ種優先株式	128	1.28	2020年3月31日	2020年6月25日
	第Ⅴ種優先株式	0	0.01	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式	57	利益剰余金	0.44	2020年9月30日	2020年12月7日
	第Ⅳ種優先株式	129	利益剰余金	1.29	2020年9月30日	2020年12月7日
	第Ⅴ種優先株式	—	利益剰余金	0.00	2020年9月30日	2020年12月7日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	121,293百万円
当座預け金	△818百万円
普通預け金	△858百万円
定期預け金	△31百万円
その他	△170百万円
現金及び現金同等物	119,415百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	121,293	121,293	—
(2) 有価証券 その他有価証券	160,550	160,550	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,049,087 △ 3,848		
	1,045,239	1,047,485	2,246
資産計	1,327,082	1,329,328	2,246
(1) 預金	1,291,485	1,291,381	△ 104
(2) 譲渡性預金	10,008	10,007	△ 0
(3) 借入金	9,086	8,964	△ 121
負債計	1,310,580	1,310,353	△ 226

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は実質貸出と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	1,793
組外出資金（※2）	429
合計	2,223

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組外出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

1 株当たり情報

1株当たりの純資産額	250円36銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純損失金額	5円58銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり親会社株主に帰属する中間純損失であるため記載していません。

重要な後発事象

(有価証券の運用ポートフォリオの大幅な見直し)

当行は、2020年11月20日開催の取締役会において、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指し、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針を織り込む計画を決議いたしました。それに伴い、2021年3月期中間期末後の年度内に保有する有価証券の入れ替えを行い、有価証券評価損を全額損失計上する見直しであります。なお、2021年3月期中間期末の当行の有価証券評価損益は△4,345百万円となっております。

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)

当行の親会社である株式会社じもとホールディングス（以下、「じもとホールディングス」といいます。）は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下、「SBIホールディングス」といいます。）との間において資本業務提携契約（以下、「資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また、資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社（以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。）に対して普通株式（以下、「普通株式」といいます。）を発行すること（以下、「第三者割当増資」といいます。）を決議し、同日に資本業務提携契約を締結いたしました。また、第三者割当増資に伴い、じもとホールディングスの主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

1 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

じもとホールディングスグループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業継承などの中長期的な課題に直面しております。当社地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルイノベーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっております。

また、マイナス金利政策が継続される中、当行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループの資産管理・運用事業へ運用資産を委託（資産運用の高度化）するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、じもとホールディングスグループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、じもとホールディングスグループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他じもとホールディングス及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、じもとホールディングスグループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- SBIグループの資産管理・運用事業への運用資産の委託（資産運用の高度化）を通じてじもとホールディングス傘下の銀行の収益力の強化
- 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業継ぎ支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じて資本金及び資本性ローン等の提供及びハンズオンによる本業支援
- SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

じもとホールディングスは、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①じもとホールディングスにおいて2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスがじもとホールディングスの社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名を指名することができ、じもとホールディングスは、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、じもとホールディングスに対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合（但し、SBI地銀ホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。）が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー（じもとホールディングス及びSBIホールディングスが別途合意するじもとホールディングスの意思決定機関に出席し意見を述べることができません。）を派遣することができる旨について、合意してあります。

なお、かかる合意に関連して、じもとホールディングスは、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会（2021年6月に開催される定時株主総会）において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

(1) 名称	SBIホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北尾 吉孝
(4) 事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
(5) 資本金	97,349百万円（2020年9月30日現在）

II 第三者割当による普通株式の発行について

1. 本普通株式の発行の概要

(1) 払込期日	2020年12月6日～2021年3月31日
(2) 発行新株式数	普通株式3,653,500株
(3) 発行価額	1株につき958円
(4) 資金調達額	3,500,053,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 SBI地銀ホールディングス3,653,500株
(6) 資金使途	じもとホールディングスの連結子会社へ出資し、じもとホールディングスの連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給

なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円でありました。

また、本第三者割当増資により調達する発行諸費用の概算額7千万円を除いた差し引取概算額約34億3千万円につきましては、全額をじもとホールディングスの連結子会社への出資に充当し、そのうち当行へは30億円を出資してまいります。当行における具体的な資金使途は、地元企業への貸出金の追加供給に充てられます。

2. 異動前後におけるじもとホールディングスの株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	1,788個 (178,870株) (1.03%)	1,788個 (178,870株) (1.03%)	—
異動後	その他の 関係会社	—	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主 である 筆頭株主 その他の 関係会社	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	—	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

株式併合の影響を考慮した調整後の株式数（議決権の数）により算定しております。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。

4. 割当予定先であるSBI地銀ホールディングスは、SBIホールディングスの100%子会社であります。

(3) 異動予定年月日

2021年3月31日

中間財務諸表

Kirayaka Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年9月30日)	2020年9月期 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	93,136	121,241
金銭の信託	—	3,017
有価証券	208,734	166,623
貸出金	1,033,593	1,051,289
外国為替	168	328
リース投資資産	3,567	4,197
その他資産	12,919	15,362
その他の資産	12,919	15,362
有形固定資産	15,718	15,305
無形固定資産	812	491
前払年金費用	3,608	3,739
繰延税金資産	3,218	1,761
支払承諾見返	6,211	6,238
貸倒引当金	△ 3,440	△ 3,623
資産の部合計	1,378,249	1,385,972
負債の部		
預金	1,205,014	1,292,144
譲渡性預金	55,657	10,008
コールマネー	29,000	—
借入金	1,900	1,900
外国為替	0	1
その他負債	10,862	9,673
未払法人税等	188	210
資産除去債務	118	130
その他の負債	10,555	9,332
睡眠預金払戻損失引当金	125	262
偶発損失引当金	—	176
再評価に係る繰延税金負債	1,582	1,581
支払承諾	6,211	6,238
負債の部合計	1,310,354	1,321,986
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	22,700	22,700
その他資本剰余金	6,399	6,399
利益剰余金	13,492	12,887
その他利益剰余金	13,492	12,887
繰越利益剰余金	13,492	12,887
株主資本合計	65,291	64,686
その他有価証券評価差額金	△ 844	△ 4,145
土地再評価差額金	3,447	3,445
評価・換算差額等合計	2,603	△ 699
純資産の部合計	67,894	63,986
負債及び純資産の部合計	1,378,249	1,385,972

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	9,782	10,541
資金運用収益	7,363	8,486
(うち貸出金利息)	(6,152)	(6,227)
(うち有価証券利息配当金)	(1,173)	(2,227)
役員取引等収益	1,482	1,432
その他業務収益	740	520
その他経常収益	196	101
経常費用	9,160	9,971
資金調達費用	122	97
(うち預金利息)	(120)	(99)
役員取引等費用	833	852
その他業務費用	589	1,711
営業経費	6,977	6,520
その他経常費用	638	790
経常利益	622	569
特別損失	37	0
税引前中間純利益	584	569
法人税、住民税及び事業税	14	91
法人税等調整額	29	1,003
法人税等合計	44	1,094
中間純利益 (又は中間純損失 (△))	540	△ 525

中間株主資本等変動計算書

2019年9月期（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	1,801	11,604	13,405	65,204
当中間期変動額								
利益準備金の積立								
準備金から剰余金への振替					△ 1,801	1,801	—	—
剰余金の配当						△ 470	△ 470	△ 470
剰余金から準備金への振替		2,058	△ 2,058	—				—
中間純利益						540	540	540
土地再評価差額金の取崩						16	16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	2,058	△ 2,058	—	△ 1,801	1,888	86	86
当中間期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	—	13,492	13,492	65,291

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 890	3,464	2,573	67,778
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
準備金から剰余金への振替				—
剰余金の配当				△ 470
剰余金から準備金への振替				—
中間純利益				540
土地再評価差額金の取崩				16
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	46	△ 16	29	29
当中間期変動額合計	46	△ 16	29	116
当中間期末残高	△ 844	3,447	2,603	67,894

2020年9月期（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	22,700	22,700	6,399	29,099	13,601	13,601	65,400	
当中間期変動額								
剰余金の配当					△ 188	△ 188	△ 188	
中間純損失（△）					△ 525	△ 525	△ 525	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△ 714	△ 714	△ 714	
当中間期末残高	22,700	22,700	6,399	29,099	12,887	12,887	64,686	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,470	3,445	974	66,375
当中間期変動額				
剰余金の配当				△ 188
中間純損失（△）				△ 525
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 1,674	—	△ 1,674	△ 1,674
当中間期変動額合計	△ 1,674	—	△ 1,674	△ 2,388
当中間期末残高	△ 4,145	3,445	699	63,986

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2020年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額と、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,731百万円であります。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を用いた（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等と見合うヘッジ手段の取組を相対的に検証することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

- (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度中にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合、当中間会計期間以降の財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 4,152百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は401百万円、延滞債権額は14,583百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であった、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,777百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,762百万円です。
なお、2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,073百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	金額
現金預け金	8百万円
有価証券	25,542百万円
担保資産に対応する債務	
預金	362百万円
借入金	1,900百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,135百万円を差入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金469百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、169,248百万円です。このうち原契約期間が1年以上のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が169,248百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産部に計上しております。

再評価を行った年月日	金額
1999年3月31日	

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,272百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 18,527百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,357百万円です。

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益8百万円、株式等売却益14百万円及び金銭の信託運用益34百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却7百万円及び貸倒引当金繰入額672百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	0
	合計		0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	2,312百万円
貸倒引当金	1,435
退職給付引当金	412
減価償却	127
その他有価証券評価差額金	199
その他	987
繰延税金資産小計	5,475
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△848
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,900
評価性引当額小計	△2,749
繰延税金資産合計	2,726
繰延税金負債	
資産除去費用の資産計上額	15
前払年金費用	950
繰延税金負債合計	965
繰延税金資産の純額	1,761百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	296	390	296	937	-
評価性引当額	-	△ 218	△ 105	-	△ 371	-
繰延税金資産	-	77	284	296	566	-

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	392	-	-	-	2,312
評価性引当額	△ 153	-	-	-	△ 848
繰延税金資産	238	-	-	-	(※2) 1,463

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	261円4銭
1株当たりの中間純損失金額	5円5銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象

(有価証券の運用ポートフォリオの大幅な見直し)

当行は、2020年11月20日開催の取締役会において、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指し、運用ポートフォリオを大幅に見直しの方針を織り込む計画を決議いたしました。それに伴い、2021年3月期中間期末後の年度内に保有証券の入替を行い、有価証券評価損を全額損失計上する見通しであります。なお、2021年3月期中間期末の当行の有価証券評価損益は△4,345百万円となっております。

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)

当行の親会社である株式会社じもとホールディングス(以下、「じもとホールディングス」といいます。)は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下、「SBIホールディングス」といいます。))との間において資本業務提携契約(以下、「資本業務提携契約」といいます。))を締結すること、また、資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社(以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。))に対して普通株式(以下、「本普通株式」といいます。))を発行すること(以下、「第三者割当増資」といいます。))を決議し、同日に資本業務提携契約を締結いたしました。また、第三者割当増資に伴い、じもとホールディングスの主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

1 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

じもとホールディングスグループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業承継などの中長期的な課題に直面しております。当社地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルイノベーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっております。

また、マイナス金利政策が継続される中、当行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託(資産運用の高度化)するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しの方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、じもとホールディングスグループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、じもとホールディングスグループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、第三者割当増資の実行後、資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他じもとホールディングス及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、じもとホールディングスグループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

① SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託(資産運用の高度化)を通じたじもとホールディングス傘下の銀行の収益力の強化

② 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携

- ③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供及びハズオンによる本業支援
- ④ SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介サービスの強化
- ⑤ マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- ⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

じもとホールディングスは、第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、第三者割当増資の実施後、①じもとホールディングスにおいて2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスがじもとホールディングスの社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名を指名することができ、じもとホールディングスは、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、じもとホールディングスに対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合(但し、SBI地銀ホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとする。)が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のじもとホールディングス(じもとホールディングスの意思決定機関に出席し意見を述べることができず)を派遣することができる旨について、合意をしております。

なお、かかる合意に関連して、じもとホールディングスは、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2021年6月に開催される定時株主総会)において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

(1) 名称	SBIホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北尾 吉孝
(4) 事業内容	株式等の保有を通じて企業グループの統括・運営等
(5) 資本金	97,349百万円(2020年9月30日現在)

II 第三者割当による普通株式の発行について

1. 本普通株式の発行の概要

(1) 払込期日	2020年12月6日～2021年3月31日
(2) 発行新株式数	普通株式3,653,500株
(3) 発行価額	1株につき958円
(4) 資金調達額	3,500,053,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 SBI地銀ホールディングス3,653,500株 じもとホールディングスの連結子会社へ出資し、じもとホールディングスの連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給
(6) 資金使途	なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円であり ます。 また、本第三者割当増資により調達する発行諸費用の概算額7千円を除いた差し引取概算額約34億3千万円につきましては、全額をじもとホールディングスの連結子会社への出資に充当し、そのうち当行へは30億円を出資してまいります。当行における具体的な資金使途は、地元企業への貸出金の追加供給に充てられます。

2. 異動前後におけるじもとホールディングスの株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	-	-	1,788個 (178,870株) (1.03%)	1,788個 (178,870株) (1.03%)	-
異動後	その他の 関係会社	-	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	-	-	-	-	-
異動後	主要株主 である 筆頭株主 その他の 関係会社	-	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

- (注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。株式併合の影響を考慮した調整後の株式数(議決権の数)により算定しております。
2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
3. 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。
4. 割当予定先であるSBI地銀ホールディングス、SBIホールディングスの100%子会社であります。
- (3) 異動予定年月日
2021年3月31日

財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年11月20日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 栗野 学

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等を行っております。

当行グループは、「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務並びに事務受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,142	3,035	12,177	312	12,490	△ 47	12,442
セグメント間の内部経常収益	281	28	309	242	551	△ 551	—
計	9,423	3,064	12,487	554	13,042	△ 599	12,442
セグメント利益	572	165	737	20	757	△ 259	498
セグメント資産	1,373,823	18,085	1,391,908	45,357	1,437,266	△ 51,876	1,385,390
セグメント負債	1,310,173	12,171	1,322,345	43,920	1,366,265	△ 47,930	1,318,335
その他の項目							
減価償却費	630	3	634	11	645	—	645
資金運用収益	7,363	0	7,363	60	7,424	△ 249	7,174
資金調達費用	122	46	168	3	172	△ 14	157
持分法投資利益	—	—	—	9	9	—	9
持分法適用会社への投資額	—	—	—	123	123	—	123
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	127	11	139	4	143	—	143

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△47百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△259百万円は、セグメント間消去△235百万円及びのれんの償却△24百万円等です。
 - セグメント資産の調整額△51,876百万円は、セグメント間消去△51,948百万円及びのれんの未償却残高72百万円です。
 - セグメント負債の調整額△47,930百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△249百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,836	3,102	12,938	304	13,243	△ 19	13,223
セグメント間の内部経常収益	185	30	215	228	443	△ 443	—
計	10,021	3,132	13,153	533	13,687	△ 463	13,223
セグメント利益	496	173	669	38	708	△ 172	535
セグメント資産	1,380,726	17,534	1,398,261	40,442	1,438,704	△ 45,625	1,393,078
セグメント負債	1,321,906	10,882	1,332,789	39,014	1,371,803	△ 41,493	1,330,309
その他の項目							
減価償却費	398	3	401	7	409	—	409
資金運用収益	8,486	0	8,486	53	8,540	△ 163	8,376
資金調達費用	97	40	137	3	141	△ 16	125
持分法投資利益	—	—	—	14	14	—	14
持分法適用会社への投資額	—	—	—	129	129	—	129
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	272	0	273	0	273	—	273

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

- 外部顧客に対する経常収益の調整額△19百万円は、「銀行業」及び「その他」の貸倒引当金戻入額の調整です。
 - セグメント利益の調整額△172百万円は、セグメント間消去△148百万円及びのれんの償却△24百万円等です。
 - セグメント資産の調整額△45,625百万円は、セグメント間消去△45,649百万円及びのれんの未償却残高24百万円です。
 - セグメント負債の調整額△41,493百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金運用収益の調整額△163百万円は、セグメント間消去です。
 - 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	7,223	18	7,241	8,373	16	8,389
資金運用収益	7,345	19	7,363	8,470	17	8,486
資金調達費用	122	1	122	97	1	97
役務取引等収支	648	0	649	579	0	579
役務取引等収益	1,481	0	1,482	1,432	0	1,432
役務取引等費用	832	0	833	852	0	852
その他業務収支	150	0	150	△ 1,189	△ 1	△ 1,191
その他業務収益	740	0	740	520	—	520
その他業務費用	589	—	589	1,709	1	1,711
業務粗利益	8,022	18	8,040	7,763	14	7,778
業務粗利益率	1.23%	0.41%	1.23%	1.20%	0.32%	1.20%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年9月期一百万円、2020年9月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

4. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100×365/183

業務純益

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
業務純益	1,082	1,015
実質業務純益	1,231	1,358
コア業務純益	1,131	2,621
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	958	1,169

業務純益

1. 業務純益=業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務収益=資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益

業務費用=資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）

2. 実質業務純益=業務純益－（貸倒引当金繰入前）

3. コア業務純益=実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(8,787)	(1)	1.12	(8,733)	(1)	1.31
うち貸出金	1,300,272	7,345	1.20	1,282,273	8,470	1.20
うち商品有価証券	0	0	0.56	—	—	—
うち有価証券	211,057	1,153	1.09	179,390	2,209	2.45
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	65,161	32	0.09	60,971	27	0.09
資金調達勘定	1,298,015	122	0.01	1,279,783	97	0.01
うち預金	1,204,168	120	0.01	1,254,743	99	0.01
うち譲渡性預金	54,624	14	0.05	13,869	1	0.02
うちコールマネー	37,095	△ 13	△ 0.06	12,003	△ 4	△ 0.06
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,830	—	—	1,831	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年9月期15,567百万円、2020年9月期16,324百万円)を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年9月期-百万円、2020年9月期2,970百万円)及び利息(2019年9月期-百万円、2020年9月期0百万円)を、控除して表示しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	8,881	19	0.43	8,919	17	0.39
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	8,690	19	0.44	8,642	17	0.40
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(8,787)	(1)	0.03	(8,733)	(1)	0.02
うち預金	8,881	1	0.04	8,919	1	0.02
うち譲渡性預金	92	0	0.04	185	0	0.02
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年9月期-百万円、2020年9月期-百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 143	△ 628	△ 771	△ 101	1,226	1,124
うち貸出金	103	△ 162	△ 58	96	△ 26	69
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち有価証券	△ 275	△ 425	△ 700	△ 173	1,228	1,055
うち預け金	△ 0	0	△ 0	△ 2	△ 2	△ 4
支払利息	△ 3	△ 75	△ 78	△ 1	△ 23	△ 25
うち預金	△ 3	△ 72	△ 76	5	△ 26	△ 21
うち譲渡性預金	0	△ 2	△ 2	△ 10	△ 2	△ 12
うちコールマネー	0	0	0	8	—	8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7	△ 12	△ 5	0	△ 2	△ 1
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7	△ 12	△ 5	△ 0	△ 1	△ 1
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち預金	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,481	0	1,482	1,432	0	1,432
うち預金・貸出業務	615	—	615	658	—	658
うち為替業務	475	0	475	446	0	446
うち証券関連業務	34	—	34	28	—	28
うち代理業務	19	—	19	29	—	29
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	10	—	10
うち保証業務	35	—	35	25	—	25
役務取引等費用	832	0	833	852	0	852
うち為替業務	172	0	173	155	0	155

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	740	0	740	520	—	520
外国為替売買益	—	0	0	—	—	—
商品有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	380	—	380	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	359	—	359	520	—	520
その他業務費用	589	—	589	1,709	1	1,711
外国為替売買損	—	—	—	—	1	1
商品有価証券売買損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償還損	280	—	280	1,242	—	1,242
国債等債券償却	—	—	—	19	—	19
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	309	—	309	447	—	447
その他業務利益	150	0	150	△ 1,189	△ 1	△ 1,191

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
給料・手当	2,449	2,335
退職給付費用	215	142
福利厚生費	523	510
減価償却費	630	398
土地建物機械賃借料	263	258
営繕費	8	11
消耗品費	47	50
給水光熱費	69	62
旅費	17	11
通信費	120	108
広告宣伝費	56	42
租税公課	471	498
その他	2,103	2,088
合計	6,977	6,520

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日				2020年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	615,510	—	615,510	48.82	712,075	—	712,075	54.68
	うち有利息預金	519,278	—	519,278	41.19	601,228	—	601,228	46.17
	定期性預金	585,441	—	585,441	46.44	576,232	—	576,232	44.25
	うち固定金利定期預金	585,396	—	585,396	46.44	576,189	—	576,189	44.25
	うち変動金利定期預金	44	—	44	0.00	42	—	42	0.00
	その他	3,972	89	4,062	0.32	3,611	225	3,837	0.30
合計	1,204,924	89	1,205,014	95.58	1,291,918	225	1,292,144	99.23	
譲渡性預金	55,657	—	55,657	4.42	10,008	—	10,008	0.77	
総合計	1,260,582	89	1,260,672	100.00	1,301,927	225	1,302,152	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月期				2020年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	607,514	—	607,514	48.26	678,854	—	678,854	53.51
	うち有利息預金	511,187	—	511,187	40.60	575,056	—	575,056	45.32
	定期性預金	593,435	—	593,435	47.14	572,695	—	572,695	45.13
	うち固定金利定期預金	593,388	—	593,388	47.13	572,652	—	572,652	45.13
	うち変動金利定期預金	46	—	46	0.00	42	—	42	0.00
	その他	3,218	92	3,311	0.26	3,193	185	3,378	0.27
合計	1,204,168	92	1,204,261	95.66	1,254,743	185	1,254,928	98.91	
譲渡性預金	54,624	—	54,624	4.34	13,869	—	13,869	1.09	
総合計	1,258,793	92	1,258,886	100.00	1,268,613	185	1,268,798	100.00	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2019年9月30日	2020年9月30日	
3カ月未満	定期預金	144,508	136,765
	うち固定金利定期預金	144,504	136,761
	うち変動金利定期預金	4	3
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	114,920	121,408
	うち固定金利定期預金	114,902	121,404
	うち変動金利定期預金	18	4
6カ月以上 1年未満	定期預金	215,187	206,321
	うち固定金利定期預金	215,186	206,318
	うち変動金利定期預金	1	3
1年以上 2年未満	定期預金	45,549	44,973
	うち固定金利定期預金	45,540	44,963
	うち変動金利定期預金	9	9

(単位：百万円)

区 分	2019年9月30日	2020年9月30日	
2年以上 3年未満	定期預金	35,041	36,267
	うち固定金利定期預金	35,030	36,245
	うち変動金利定期預金	11	22
3年以上	定期預金	16,053	18,808
	うち固定金利定期預金	16,053	18,808
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	571,262	564,545
	うち固定金利定期預金	571,217	564,503
	うち変動金利定期預金	44	42

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	848,637	70.43	873,197	67.58
法人預金	319,727	26.53	371,119	28.72
その他預金	36,648	3.04	47,827	3.70
合計	1,205,014	100.00	1,292,144	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
財形預金	7,229	7,101

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

		2019年9月30日			2020年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	43,454	—	43,454	38,627	—	38,627
	証書貸付	881,698	—	881,698	920,186	—	920,186
	当座貸越	102,460	—	102,460	87,401	—	87,401
	割引手形	5,979	—	5,979	5,073	—	5,073
	合計	1,033,593	—	1,033,593	1,051,289	—	1,051,289

2. 平均残高

(単位：百万円)

		2019年9月期			2020年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	40,143	—	40,143	39,741	—	39,741
	証書貸付	875,548	—	875,548	891,916	—	891,916
	当座貸越	92,875	—	92,875	95,325	—	95,325
	割引手形	6,698	—	6,698	6,194	—	6,194
	合計	1,015,266	—	1,015,266	1,033,177	—	1,033,177

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2019年9月30日	2020年9月30日
1年以下	貸出金	166,338	159,836
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	85,477	79,938
	うち変動金利	22,552	23,287
	うち固定金利	62,925	56,651
3年超 5年以下	貸出金	93,511	94,167
	うち変動金利	30,846	26,557
	うち固定金利	62,664	67,610
5年超 7年以下	貸出金	82,616	83,489
	うち変動金利	24,516	29,327
	うち固定金利	58,099	54,161

(単位：百万円)

区分		2019年9月30日	2020年9月30日
7年超	貸出金	591,000	622,494
	うち変動金利	240,899	254,524
	うち固定金利	350,100	367,970
期間の定め のないもの	貸出金	14,649	11,363
	うち変動金利	486	368
	うち固定金利	14,162	10,994
合計	貸出金	1,033,593	1,051,289
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,033,593	100.00	1,051,289	100.00
製造業	100,918	9.76	107,565	10.23
農業、林業	2,905	0.28	3,763	0.36
漁業	728	0.07	697	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	558	0.05	622	0.06
建設業	65,703	6.36	73,117	6.96
電気・ガス・熱供給・水道業	4,192	0.41	4,361	0.41
情報通信業	7,677	0.74	9,109	0.87
運輸業、郵便業	25,717	2.49	28,521	2.71
卸売業、小売業	77,527	7.50	80,680	7.67
金融業、保険業	97,821	9.46	105,338	10.02
不動産業、物品賃貸業	203,927	19.73	215,138	20.46
各種サービス業	100,050	9.68	117,884	11.21
地方公共団体	78,209	7.57	32,875	3.13
その他	267,649	25.90	271,607	25.84
合計	1,033,593	100.00	1,051,289	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	485,127	46.94	501,124	47.67
運転資金	548,465	53.06	550,165	52.33
合計	1,033,593	100.00	1,051,289	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
自行預金	7,583	6,369
有価証券	232	184
債権	6,081	5,138
商品	—	—
不動産	109,085	114,376
財団	—	—
その他	—	—
計	122,982	126,069
保証	371,142	381,775
信用	539,467	543,444
合計	1,033,593	1,051,289

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
自行預金	52	57
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	521	758
財団	—	—
その他	—	—
計	574	816
保証	420	328
信用	5,217	5,093
合計	6,211	6,238

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
破綻先債権額	337	401
延滞債権額	11,827	14,583
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,787	2,777
合計	14,952	17,762

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
破綻先債権額	350	410
延滞債権額	11,838	14,594
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,787	2,777
合計	14,976	17,782

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2019年9月30日	2020年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	42,827	41,182
	金額	808,967	867,318
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	43,042	41,391
	金額	1,033,593	1,051,289
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.50	99.49
	金額	78.26	82.50

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,349	2,453
危険債権	9,897	12,732
要管理債権	2,787	2,777
計	15,034	17,963
正常債権	1,039,278	1,056,432
合計	1,054,312	1,074,396

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
住宅ローン残高	250,359	255,009
その他ローン残高	17,289	16,597
合計	267,649	271,607

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
貸出金償却額	4	7

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年9月30日					2020年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,851	2,000	—	※ 1,851	2,000	2,144	2,487	—	※ 2,144	2,487
個別貸倒引当金	1,742	1,440	445	※ 1,297	1,440	982	1,135	176	※ 806	1,135
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,593	3,440	445	3,148	3,440	3,127	3,623	176	2,950	3,623

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日				2020年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	39,686	—	39,686	19.01	17,545	—	17,545	10.53
地方債	9,445	—	9,445	4.53	8,624	—	8,624	5.17
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	50,950	—	50,950	24.41	52,451	—	52,451	31.48
株式	8,115	—	8,115	3.89	7,908	—	7,908	4.75
その他の証券	92,583	7,953	100,536	48.16	70,881	9,211	80,093	48.07
うち外国債券		7,953	7,953	3.81		9,211	9,211	5.53
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	200,780	7,953	208,734	100.00	157,411	9,211	166,623	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月期				2020年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	52,565	—	52,565	23.92	25,649	—	25,649	13.64
地方債	9,524	—	9,524	4.33	7,714	—	7,714	4.10
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	49,947	—	49,947	22.73	52,910	—	52,910	28.14
株式	8,518	—	8,518	3.88	7,913	—	7,913	4.21
その他の証券	90,501	8,690	99,192	45.14	85,202	8,642	93,844	49.91
うち外国債券		8,690	8,690	3.95		8,642	8,642	4.60
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	211,057	8,690	219,747	100.00	179,390	8,642	188,033	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日	
1年以下	国債	16,234	7,077
	地方債	4,001	508
	短期社債	—	—
	社債	7,946	9,410
	株式		
	その他の証券	9,412	4,668
	うち外国債券	500	504
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	17,848	10,468
	地方債	738	859
	短期社債	—	—
	社債	11,127	5,050
	株式		
	その他の証券	15,815	8,151
	うち外国債券	2,518	1,995
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	—	—
	地方債	536	874
	短期社債	—	—
	社債	4,622	6,619
	株式		
	その他の証券	5,895	15,432
	うち外国債券	2,015	1,995
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	536	874
	短期社債	—	—
	社債	2,516	3,109
	株式		
	その他の証券	36,760	34,665
	うち外国債券	—	1,011
	うち外国株式		

区分	2019年9月30日	2020年9月30日	
7年超 10年以下	国債	—	—
	地方債	1,259	2,461
	短期社債	—	—
	社債	538	1,488
	株式		
	その他の証券	22,780	6,800
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
10年超	国債	5,603	—
	地方債	2,375	3,045
	短期社債	—	—
	社債	24,199	26,772
	株式		
	その他の証券	3,415	3,731
	うち外国債券	2,918	3,704
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	8,115	7,908
	その他の証券	6,458	6,644
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
合計	国債	39,686	17,545
	地方債	9,445	8,624
	短期社債	—	—
	社債	50,950	52,451
	株式	8,115	7,908
	その他の証券	100,536	80,093
	うち外国債券	7,953	9,211
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	100	—
合計	100	—

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
商品国債	2	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	2	—

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
国債	14	11
地方債・政府保証債	—	—
合計	14	11
投資信託	1,634	1,375

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
商品国債	0	—
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	—

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

[2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2019年9月30日			2020年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等株式	4,015	—	4,152	—
関連法人等株式	0	—	0	—
合計	4,015	—	4,152	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年9月30日			2020年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	986	637	348	1,288	930	357
	債券	92,230	91,044	1,186	57,297	56,955	341
	国債	39,686	39,152	534	17,545	17,423	122
	地方債	8,689	8,613	76	6,874	6,826	48
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	43,854	43,279	575	32,877	32,706	171
その他	43,998	41,799	2,198	20,363	19,957	405	
小計		137,214	133,480	3,733	78,949	77,844	1,104
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,497	2,117	△ 619	896	1,243	△ 347
	債券	7,851	7,899	△ 47	21,323	21,506	△ 182
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	756	758	△ 2	1,749	1,755	△ 5
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,095	7,141	△ 45	19,574	19,750	△ 176
その他	56,150	60,400	△ 4,250	59,300	64,220	△ 4,919	
小計		65,500	70,417	△ 4,917	81,520	86,971	△ 5,450
合計		202,714	203,897	△ 1,183	160,469	164,815	△ 4,345

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を2019年9月期及び2020年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年9月期における減損処理額はございません。

2020年9月期における減損処理額は、19百万円（うち、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

〔2019年9月期・2020年9月期〕 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2019年9月期・2020年9月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年9月30日	2020年9月30日
評価差額	△ 1,183	△ 4,345
その他有価証券	△ 1,183	△ 4,345
(+) 繰延税金資産	338	199
(又は (△) 繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△ 844	△ 4,145

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年9月期	2020年9月期
外貨建資産残高	1	2

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年9月期	2020年9月期
仕向為替	売渡為替	1	1
	買入為替	0	—
被仕向為替	支払為替	1	2
	取立為替	—	—
合計		3	4

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2019年9月期		2020年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,400	1,254,782	1,388	1,076,265
	各地より受けた分	1,849	1,333,250	1,991	1,226,320
代金取立	各地へ向けた分	7	19,361	6	13,690
	各地より受けた分	9	16,701	7	12,122

利益率

(単位：%)

	2019年9月期	2020年9月期
総資産経常利益率	0.09	0.08
資本経常利益率	1.82	1.74
総資産中間純利益率	0.07	△ 0.07
資本中間純利益率	1.58	△ 1.60

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.12	0.43	1.12	1.31	0.39	1.31
資金調達原価	1.06	0.26	1.06	1.01	0.26	1.01
総資金利鞘	0.06	0.17	0.06	0.30	0.13	0.30

預貸率

(単位：%)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	79.07	77.52	77.54	78.15
国際業務部門	—	—	—	—
合計	79.06	77.51	77.53	78.13

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出出向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	15.92	16.76	12.09	14.14
国際業務部門	8,868.42	9,372.99	4,085.43	4,669.87
合計	16.55	17.45	12.79	14.81

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1店舗当たり預金	10,774	11,129
1店舗当たり貸出金	8,834	8,985
従業員1人当たり預金	1,292	1,420
従業員1人当たり貸出金	1,060	1,146

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,482	64,065
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607	50,593
うち、利益剰余金の額	14,330	13,658
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	455	186
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 787	△ 959
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 787	△ 959
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,125	2,606
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,125	2,606
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	904
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147	67
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 67,098	66,684
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	655	380
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	72	24
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	583	356
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,063	421
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,721	1,640
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,441	2,442
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 63,656	64,241
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	765,351	755,164
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,738	32,747
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 798,090	787,911
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.97	8.15

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	64,835	64,499
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799	51,799
うち、利益剰余金の額	13,492	12,887
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	455	186
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,000	2,487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,000	2,487
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,131	904
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 67,968	67,892
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	565	341
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	565	341
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	908	254
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,509	2,600
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,983	3,196
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 63,984	64,695
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	756,711	747,464
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	679	677
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,350	△ 4,350
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5,029	5,027
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,818	32,524
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 789,529	779,989
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.10	8.29

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	87	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	16	0	15	0
我が国の政府関係機関向け	2,741	109	2,730	109
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	25,898	1,035	23,864	954
法人等向け	325,120	13,004	333,316	13,332
中小企業等向け及び個人向け	172,517	6,900	160,251	6,410
抵当権付住宅ローン	32,542	1,301	32,129	1,285
不動産取得等事業向け	111,048	4,441	115,327	4,613
三月以上延滞等	3,242	129	3,013	120
取立未済手形	34	1	24	0
信用保証協会等による保証付	5,152	206	4,667	186
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	34	1
出資等	34,536	1,381	24,822	992
（うち出資等のエクスポージャー）	34,536	1,381	24,822	992
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	35,763	1,430	36,197	1,447
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,579	183	2,786	111
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,933	957	26,160	1,046
証券化	—	—	517	20
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	517	20
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナード方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,029	201	5,027	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	749,359	29,974	737,677	29,507
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	135	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	725	29	719	28
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,022	40	934	37
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,060	162	4,181	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,006	40	3,499	139
派生商品取引	128	5	125	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,154	286	9,595	383
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	193	7	187	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	—	4	—
合計	756,711	30,268	747,464	29,898

（注）所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月期	2020年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	30,268	29,898
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,312	1,300
合計	31,581	31,199

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産（オン・バランス）項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	27	1	87	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	16	0	15	0
我が国の政府関係機関向け	2,741	109	2,730	109
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	25,905	1,036	23,869	954
法人等向け	321,573	12,862	330,384	13,215
中小企業等向け及び個人向け	174,070	6,962	161,619	6,464
抵当権付住宅ローン	32,542	1,301	32,129	1,285
不動産取得等事業向け	111,048	4,441	115,327	4,613
三月以上延滞等	3,294	131	3,057	122
取立未済手形	34	1	24	0
信用保証協会等による保証付	5,152	206	4,667	186
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	35	1	34	1
出資等	30,644	1,225	20,800	832
（うち出資等のエクスポージャー）	30,644	1,225	20,800	832
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	50,230	2,009	49,433	1,977
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	7,250	290	7,250	290
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,842	193	2,935	117
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,138	1,525	39,247	1,569
証券化	—	—	517	20
（うちS T C要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C要件適用分）	—	—	517	20
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,029	201	5,027	201
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 4,350	△ 174	△ 4,350	△ 174
資産（オン・バランス）計	757,999	30,319	745,376	29,815
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	135	5
短期の買戻関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	725	29	719	28
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,022	40	934	37
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	4,060	162	4,181	167
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,006	40	3,499	139
派生商品取引	128	5	125	5
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	7,154	286	9,595	383
[C V Aリスク相当額]（簡便的リスク測定方式）	193	7	187	7
[中央清算機関関連エクスポージャー]	4	—	4	—
合計	765,351	30,614	755,164	30,206

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月期	2020年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	30,614	30,206
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,309	1,309
合計	31,923	31,516

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363
製造業	105,675	102,885	2,757	—	32	112,603	109,487	3,081	—	34
農業、林業	4,696	4,689	—	—	6	5,494	5,477	—	—	17
漁業	770	770	—	—	—	735	735	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	579	579	—	—	—	642	642	—	—	—
建設業	75,166	72,501	2,565	—	100	83,203	79,960	3,155	—	87
電気・ガス・熱供給・水道業	4,859	4,857	2	—	—	5,023	5,021	2	—	—
情報通信業	8,261	7,754	500	—	6	9,697	9,213	477	—	6
運輸業、郵便業	26,592	25,877	701	—	13	29,608	28,695	912	—	—
卸売業、小売業	82,652	79,196	2,591	—	865	85,804	82,972	2,571	—	260
金融業、保険業	106,388	98,707	7,433	247	—	111,281	106,068	4,835	309	68
不動産業、物品賃貸業	206,516	200,937	4,573	—	1,005	218,720	212,907	4,920	—	892
各種サービス業	113,450	110,012	2,676	—	761	131,232	127,600	2,926	—	705
国・地方公共団体	156,004	78,211	77,792	—	—	87,423	32,877	54,545	—	—
その他	474,971	249,183	107,310	395	328	509,856	253,043	91,743	317	291
業種別合計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363
1年以下	220,189	182,528	36,228	—	1,431	193,059	170,871	21,290	0	896
1年超3年以下	135,163	90,506	44,343	69	243	107,517	82,835	24,401	58	221
3年超5年以下	102,497	89,976	11,763	42	716	116,226	91,771	23,729	20	705
5年超7年以下	119,631	80,556	38,890	125	58	123,520	83,752	39,616	109	42
7年超10年以下	137,090	110,097	26,417	361	214	172,920	162,342	10,004	408	165
10年超	516,474	479,270	36,749	45	409	495,910	460,425	35,177	30	277
期間の定めのないもの	135,541	3,230	14,509	—	46	182,172	2,704	14,952	—	54
残存期間別合計	1,366,587	1,036,165	208,903	643	3,120	1,391,328	1,054,703	169,172	626	2,363

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423
製造業	109,079	106,208	2,811	—	58	115,782	112,564	3,156	—	61
農業、林業	4,947	4,940	—	—	6	5,710	5,693	—	—	17
漁業	770	770	—	—	—	737	737	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	589	589	—	—	—	648	648	—	—	—
建設業	77,289	74,595	2,565	—	128	85,026	81,750	3,155	—	119
電気・ガス・熱供給・水道業	4,923	4,921	2	—	—	5,152	5,150	2	—	—
情報通信業	8,534	7,903	623	—	6	9,944	9,330	607	—	6
運輸業、郵便業	27,632	26,937	681	—	13	30,885	29,992	892	—	—
卸売業、小売業	84,130	80,673	2,591	—	865	87,184	84,352	2,571	—	260
金融業、保険業	105,562	98,762	6,552	247	—	110,433	106,119	3,936	309	68
不動産業、物品賃貸業	204,049	201,500	1,543	—	1,005	216,670	214,021	1,756	—	892
各種サービス業	117,172	113,702	2,708	—	761	134,751	131,089	2,956	—	705
国・地方公共団体	156,025	78,232	77,792	—	—	87,439	32,893	54,545	—	—
その他	477,334	251,669	107,186	395	328	511,940	255,257	91,613	317	291
業種別合計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423
1年以下	220,781	183,119	36,228	—	1,433	193,599	171,401	21,290	0	906
1年超3年以下	138,675	93,964	44,343	69	296	110,614	85,883	24,401	58	270
3年超5年以下	108,303	95,782	11,763	42	716	122,294	97,839	23,729	20	705
5年超7年以下	121,476	82,401	38,890	125	58	125,574	85,806	39,616	109	42
7年超10年以下	137,433	110,440	26,417	361	214	173,390	162,811	10,004	408	165
10年超	516,831	479,627	36,749	45	409	496,087	460,602	35,177	30	277
期間の定めのないもの	134,540	6,073	10,664	—	46	180,746	5,257	10,972	—	55
残存期間別合計	1,378,042	1,051,410	205,058	643	3,175	1,402,305	1,069,601	165,192	626	2,423

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単体)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,851	149	2,000	2,144	343	2,487
個別貸倒引当金	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	3,593	△ 152	3,440	3,127	496	3,623

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,004	120	2,125	2,261	344	2,606
個別貸倒引当金	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,655	△ 180	4,474	4,129	484	4,613

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単体)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135
製造業	142	△ 15	126	208	40	248
農業、林業	20	0	19	11	0	12
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	110	△ 8	102	68	113	182
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	298	△ 298	0	—	—	—
運輸業、郵便業	1	13	14	3	0	4
卸売業、小売業	668	25	694	147	0	147
金融業、保険業	13	0	12	68	—	68
不動産業、物品賃貸業	78	5	83	123	△ 57	65
各種サービス業	366	△ 28	337	312	52	364
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	42	5	47	39	2	42
業種別合計	1,742	△ 302	1,440	982	153	1,135

(連結)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007
製造業	251	△ 32	218	300	39	339
農業、林業	21	△ 1	19	13	0	13
漁業	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	209	△ 16	192	157	105	263
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
情報通信業	299	△ 297	1	0	0	0
運輸業、郵便業	9	11	21	10	1	12
卸売業、小売業	711	21	733	192	3	196
金融業、保険業	14	△ 1	13	68	0	68
不動産業、物品賃貸業	82	5	87	127	△ 56	70
各種サービス業	483	△ 38	444	448	38	487
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	566	49	616	546	8	554
業種別合計	2,650	△ 300	2,349	1,867	139	2,007

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	1	0	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	3	—	3
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	2	—	2
各種サービス業	4	—	4	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の業種別合計	—	—	15	2
業 種 別 合 計	4	7	19	10

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	284,951	—	294,354
10%	410	92,172	—	86,725
20%	75,897	36,528	79,248	32,209
35%	—	92,057	—	91,061
50%	65,454	1,083	116,814	954
75%	—	228,279	—	180,300
100%	13,163	473,210	14,691	489,505
150%	—	1,939	—	1,839
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	154,925	1,210,221	210,754	1,176,950

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	284,951	—	294,354
10%	410	92,172	—	86,725
20%	75,897	36,528	79,248	32,209
35%	—	92,057	—	91,061
50%	65,454	1,083	116,814	954
75%	—	228,279	—	180,300
100%	13,163	495,137	14,691	510,456
150%	—	1,939	—	1,839
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	154,925	1,232,148	210,754	1,197,901

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	24,444	23,246
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	21,458	67,207

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー (2019年9月期：15,682百万円、2020年9月期：15,588百万円) を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	643	643	626	626
派生商品取引	643	643	626	626
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	643	643	626	626
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	643	643	626	626
派生商品取引	643	643	626	626
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	643	643	626	626
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	796
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合 計	—	796

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	796
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	—
合 計	—	796

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	796	20
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	796	20

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	796	20
100%超1250%以下	—	—	—	—
合 計	—	—	796	20

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,483		2,520		2,184		2,221	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	5,631		1,811		5,724		1,793	
合計	8,115	8,115	4,332	4,332	7,908	7,908	4,015	4,015

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
子会社・子法人等	4,015	4,152
関連法人等	0	0
合計	4,015	4,152

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△ 49	△ 49	14	24
償却額	0	0	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 270	△ 256	9	23

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,712	7,497	411	
2	下方パラレルシフト	—	—	123	
3	スティープ化	3,171	6,357		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,712	7,497	411	
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	64,695		63,984	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

2020年9月期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いているものの、個人消費や輸出についてはこのところ持ち直しの動きがみられました。

当行グループの営業エリアである宮城県経済につきましても、感染症の影響により雇用が弱く動きがみられますが、個人消費及び生産活動は緩やかな持ち直しの動きとなりました。

仙台銀行

■業績（連結）

このような環境下において、当行では、2018年4月よりスタートした中期経営計画（期間：2018年度～2020年度）のもと、事業者向けの「本業支援」、個人向けの「最適提案」を二本柱とし、「人で勝負する銀行」を発展させ、本業支援を通じて地域の復興と地域活性化に貢献すべく、様々な施策に取り組んでおります。

当中間期においては、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、当行では、「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」を設置のうえ、適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更など、それぞれの事業者の実情に応じた支援に取り組んでおります。

業績面につきましては、2020年9月末における貸出金残高は8,018億円、預金残高（譲渡性預金含む）は1兆1,958億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は82億18百万円、経常費用は73億10百万円となりました。

その結果、経常利益は9億7百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は7億75百万円となりました。

なお、株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングは、設立により2020年3月期より連結対象となっております。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2020年9月期	2020年3月期
連結経常収益	8,218	16,362
連結経常利益	907	1,182
親会社株主に帰属する中間純利益	775	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	796
連結中間包括利益	4,417	—
連結包括利益	—	△2,414
連結純資産額	51,318	46,932
連結総資産額	1,277,017	1,155,672
1株当たり純資産額	2,818.12 円	2,238.13 円
1株当たり中間純利益	102.52 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	104.85 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	36.98 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	41.67 円
連結自己資本比率（国内基準）	8.42 %	8.35 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 2020年1月の連結子会社設立に伴い、連結ベースについては、2020年3月期より算出しております。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■業績（単体）

業績面につきましては、2020年9月末における貸出金残高は前年同月末比648億円増加の8,018億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前年同月末比1,406億円増加の1兆1,958億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加え、国債等債券売却益が増加したことなどから、前年同期比6億51百万円増加の82億2百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が減少したものの、国債等債券償還損が増加したことなどから、前年同期比3億32百万円増加の73億1百万円となりました。

この要因等により、経常利益は前年同期比3億18百万円増加の9億1百万円、中間純利益は前年同期比3億8百万円増加の7億49百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2019年3月期	2020年3月期	
経常収益	8,188	7,551	8,202	16,189	16,362	
経常利益	867	582	901	1,007	1,184	
中間純利益	741	440	749	—	—	
当期純利益	—	—	—	840	819	
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,564 千株	
	第1種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	
純資産額	51,273	49,134	51,316	49,509	46,948	
総資産額	1,103,359	1,113,781	1,277,067	1,110,279	1,155,736	
預金残高	931,957	926,826	1,020,699	944,916	919,525	
貸出金残高	714,664	736,988	801,821	734,267	751,476	
有価証券残高	294,942	247,412	300,734	282,830	257,512	
1株当たり純資産額	2,812.23 円	2,529.23 円	2,817.87 円	2,579.04 円	2,240.32 円	
1株当たり中間純利益	97.99 円	57.98 円	99.02 円	— 円	— 円	
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	111.08 円	107.92 円	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	39.20 円	22.92 円	35.74 円	— 円	— 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	44.44 円	42.68 円	
1株当たり配当額	普通株式	19.86 円	21.84 円	4.40 円	39.72 円	25.81 円
	第1種優先株式	0.00 円	0.07 円	0.00 円	0.00 円	0.15 円
単体自己資本比率（国内基準）	8.99 %	8.59 %	8.41 %	8.83 %	8.34 %	
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	757 人 (271 人)	756 人 (248 人)	750 人 (219 人)	744 人 (269 人)	728 人 (245 人)	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Sendai Bank

2020年1月の連結子会社設立に伴い、連結財務諸表は2020年3月期より作成しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日)
資産の部	
現金預け金	152,093
買入金銭債権	846
金銭の信託	3,000
有価証券	300,685
貸出金	801,821
外国為替	106
その他資産	11,264
有形固定資産	11,284
無形固定資産	354
退職給付に係る資産	360
繰延税金資産	0
支払承諾見返	771
貸倒引当金	△ 5,570
資産の部合計	1,277,017
負債の部	
預金	1,020,637
譲渡性預金	175,200
借入金	20,121
外国為替	2
その他負債	6,942
賞与引当金	368
睡眠預金払戻損失引当金	201
偶発損失引当金	166
繰延税金負債	369
再評価に係る繰延税金負債	918
支払承諾	771
負債の部合計	1,225,699
純資産の部	
資本金	22,485
資本剰余金	10,789
利益剰余金	14,169
株主資本合計	47,444
その他有価証券評価差額金	2,126
土地再評価差額金	1,748
退職給付に係る調整累計額	△ 1
その他の包括利益累計額合計	3,874
純資産の部合計	51,318
負債及び純資産の部合計	1,277,017

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	8,218
資金運用収益	6,126
(うち貸出金利息)	(4,904)
(うち有価証券利息配当金)	(1,181)
役員取引等収益	1,352
その他業務収益	605
その他経常収益	134
経常費用	7,310
資金調達費用	85
(うち預金利息)	(63)
役員取引等費用	1,130
その他業務費用	586
営業経費	5,136
その他経常費用	371
経常利益	907
特別利益	15
特別損失	12
税金等調整前中間純利益	911
法人税、住民税及び事業税	143
法人税等調整額	△ 8
法人税等合計	135
中間純利益	775
親会社株主に帰属する中間純利益	775

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	775
その他の包括利益	3,641
その他有価証券評価差額金	3,649
退職給付に係る調整額	△ 7
中間包括利益	4,417
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	4,417
非支配株主に係る中間包括利益	—

中間連結株主資本等変動計算書

2020年9月期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,485	10,789	13,425	46,700
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 31	△ 31
親会社株主に帰属する 中間純利益			775	775
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	744	744
当中間期末残高	22,485	10,789	14,169	47,444

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 1,523	1,748	6	232	46,932
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 31
親会社株主に帰属する 中間純利益					775
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	3,649	—	△ 7	3,641	3,641
当中間期変動額合計	3,649	—	△ 7	3,641	4,385
当中間期末残高	2,126	1,748	△ 1	3,874	51,318

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	911
減価償却費	250
減損損失	3
貸倒引当金の増減 (△)	58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 19
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 2
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 84
資金運用収益	△ 6,126
資金調達費用	85
有価証券関係損益 (△)	2
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 0
為替差損益 (△は益)	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	△ 6
貸出金の純増 (△) 減	△ 50,344
預金の純増減 (△)	101,160
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 5,630
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	19,994
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 9
コールローン等の純増 (△) 減	105
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 55
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2
資金運用による収入	4,984
資金調達による支出	△ 90
その他	869
小計	66,098
法人税等の還付額	116
法人税等の支払額	△ 266
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 62,484
有価証券の売却による収入	13,025
有価証券の償還による収入	11,023
投資活動としての資金運用による収入	1,325
有形固定資産の取得による支出	△ 252
有形固定資産の売却による収入	43
無形固定資産の取得による支出	△ 71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△ 31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,527
現金及び現金同等物の期首残高	123,504
現金及び現金同等物の中間期末残高	152,032

中間連結財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2020年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
会社名
・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社
 - 連結される子会社及び子法人等については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は442百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額があることを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

- (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度中にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合には、当中間連結会計期間以降の連結財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

中間連結貸借対照表関係

- 貸出金のうち、破綻先債権額は255百万円、延滞債権額は18,125百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,747百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,128百万円あります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,714百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	0百万円
有価証券	31,660百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,412百万円
借入金	20,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券306百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金125百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192,813百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192,363百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

635百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 7,709百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,311百万円であります。

中間連結損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、偶発損失引当金戻入益84百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額192百万円を含んでおります。

3. 減損損失

当中間連結会計期間において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲または方法の変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市市区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564	—	—	7,564	
第1種優先株式	20,000	—	—	20,000	
合計	27,564	—	—	27,564	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式 第1種優先株式	30 1	3.97 0.07	2020年3月31日 2020年3月31日	2020年6月25日 2020年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月20日 取締役会	普通株式 第1種優先株式	33 —	利益剰余金 利益剰余金	4.40 0.00	2020年9月30日 2020年9月30日	2020年12月7日 2020年12月7日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	152,093百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 60百万円
現金及び現金同等物	152,032百万円

金融商品関係

○ 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	152,093	152,093	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,311	5,217	△ 93
その他有価証券	294,599	294,599	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※1)	△ 5,466		
	796,354	801,356	5,001
資産計	1,248,359	1,253,267	4,908
(1) 預金	1,020,637	1,020,585	△ 52
(2) 譲渡性預金	175,200	175,195	△ 4
(3) 借入金	20,121	20,097	△ 23
負債計	1,215,959	1,215,879	△ 80

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	212
②組合出資金(※3)	562
合計	774

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,818円12銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	102円52銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	36円98銭

重要な後発事象

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)

当行の親会社である株式会社じもとホールディングス（以下、「じもとホールディングス」といいます。）は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社（以下、「SBIホールディングス」といいます。）との間において資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社（以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。）に対して普通株式（以下、「本普通株式」といいます。）を発行すること（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。また、本第三者割当増資に伴い、じもとホールディングスの主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

1 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

じもとホールディングスグループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本大震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業継承などの中長期的な課題に直面しております。地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマ取引の普及などのデジタルイノベーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっています。

また、マイナス金利政策が継続される中、じもとホールディングスグループの株式会社きらやか銀行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を目指すことに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託（資産運用の高度化）するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、じもとホールディングスグループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、じもとホールディングスグループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他じもとホールディングス及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、じもとホールディングスグループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- ① SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託（資産運用の高度化）を通じたじもとホールディングス傘下の銀行の収益力の強化
- ② 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- ③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供およびハズオンによる本業支援
- ④ SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- ⑤ マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービシーズ株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- ⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

じもとホールディングスは、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①じもとホールディングスにおいて2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスがじもとホールディングスの社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名を指名することができ、じもとホールディングスは、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、じもとホールディングスに対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合（但し、SBI地銀ホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。）が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー（じもとホールディングス及びSBIホールディングスが別途合意するじもとホールディングスの意思決定機関に出席し意見を述べることができず。）を派遣することができる旨について、合意をしております。

なお、かかる合意に関連して、じもとホールディングスは、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会（2021年6月に開催される定時株主総会）において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

- (1) 名称 SBIホールディングス株式会社
- (2) 所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 北尾 吉孝
- (4) 事業内容 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等
- (5) 資本金 97,349百万円（2020年9月30日現在）

II 第三者割当による普通株式の発行について

1. 本普通株式の発行の概要

- (1) 払込期日 2020年12月6日～2021年3月31日
- (2) 発行新株式数 普通株式3,653,500株
- (3) 発行価額 1株につき958円
- (4) 資金調達額 3,500,053,000円
- (5) 募集又は割当方法 (割当予定先) 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。
SBI地銀ホールディングス3,653,500株
じもとホールディングスの連結子会社に出資し、じもとホールディングスの連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給
- (6) 資金使途

なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円であります。

また、本第三者割当増資により調達する発行諸費用の概算額7千万円を除いた差引手取概算額約34億3千万円につきましては、全額をじもとホールディングスの連結子会社への出資に充当し、そのうち当行へは4億3千万円を出資してまいります。当行における具体的な資金使途は、地元企業への貸出金の追加供給であります。

2. 異動前後におけるじもとホールディングスの株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	1,788個 178,870株 (1.03%)	1,788個 178,870株 (1.03%)	—
異動後	その他の関係会社	—	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主である筆頭株主その他の関係会社	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	—	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

株式併合の影響を考慮した調整後の株式数（議決権の数）により算定しております。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。

4. 割当予定先であるSBI地銀ホールディングスは、SBIホールディングスの100%子会社であります。

(3) 異動予定年月日

2021年3月31日

中間財務諸表

Sandai Bank

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年9月30日)	2020年9月期 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	102,572	152,093
買入金銭債権	1,006	846
金銭の信託	3,013	3,000
有価証券	247,412	300,734
貸出金	736,988	801,821
外国為替	52	106
その他資産	15,216	11,263
その他の資産	15,216	11,263
有形固定資産	11,528	11,284
無形固定資産	397	354
前払年金費用	275	362
繰延税金資産	195	—
支払承諾見返	579	771
貸倒引当金	△ 5,458	△ 5,570
資産の部合計	1,113,781	1,277,067
負債の部		
預金	926,826	1,020,699
譲渡性預金	128,450	175,200
借入金	129	20,121
外国為替	7	2
その他負債	7,214	6,931
未払法人税等	162	191
資産除去債務	3	2
その他の負債	7,049	6,737
賞与引当金	339	367
睡眠預金払戻損失引当金	118	201
偶発損失引当金	62	166
繰延税金負債	—	369
再評価に係る繰延税金負債	918	918
支払承諾	579	771
負債の部合計	1,064,646	1,225,750
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	13,234	14,166
利益準備金	451	491
その他利益剰余金	12,783	13,675
繰越利益剰余金	12,783	13,675
株主資本合計	46,508	47,440
その他有価証券評価差額金	874	2,126
土地再評価差額金	1,750	1,748
評価・換算差額等合計	2,625	3,875
純資産の部合計	49,134	51,316
負債及び純資産の部合計	1,113,781	1,277,067

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	7,551	8,202
資金運用収益	5,847	6,126
(うち貸出金利息)	(4,665)	(4,904)
(うち有価証券利息配当金)	(1,128)	(1,181)
役員取引等収益	1,231	1,344
その他業務収益	214	605
その他経常収益	258	127
経常費用	6,969	7,301
資金調達費用	108	85
(うち預金利息)	(84)	(63)
役員取引等費用	1,093	1,130
その他業務費用	282	586
営業経費	5,188	5,128
その他経常費用	296	371
経常利益	582	901
特別利益	—	15
特別損失	130	12
税引前中間純利益	451	904
法人税、住民税及び事業税	51	142
法人税等調整額	△ 40	13
法人税等合計	11	155
中間純利益	440	749

中間株主資本等変動計算書

2019年9月期 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	421	12,515	12,937	46,211
当中間期変動額							
利益準備金の積立				30	△ 30	—	—
剰余金の配当					△ 150	△ 150	△ 150
中間純利益					440	440	440
土地再評価差額金の取崩					7	7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	30	267	297	297
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	451	12,783	13,234	46,508

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,540	1,758	3,298	49,509
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 150
中間純利益				440
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 665	△ 7	△ 672	△ 672
当中間期変動額合計	△ 665	△ 7	△ 672	△ 375
当中間期末残高	874	1,750	2,625	49,134

2020年9月期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	22,485	10,789	10,789	484	12,964	13,449	46,723
当中間期変動額							
利益準備金の積立				6	△ 6	—	—
剰余金の配当					△ 31	△ 31	△ 31
中間純利益					749	749	749
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	6	711	717	717
当中間期末残高	22,485	10,789	10,789	491	13,675	14,166	47,440

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,523	1,748	225	46,948
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△ 31
中間純利益				749
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,649	—	3,649	3,649
当中間期変動額合計	3,649	—	3,649	4,367
当中間期末残高	2,126	1,748	3,875	51,316

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	451	
減価償却費	258	
減損損失	118	
貸倒引当金の増減(△)	△ 254	
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 18	
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	10	
資金運用収益	△ 5,847	
資金調達費用	108	
有価証券関係損益(△)	69	
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 13	
為替差損益(△は益)	△ 0	
固定資産処分損益(△は益)	11	
貸出金の純増(△)減	△ 2,721	
預金の純増減(△)	△ 18,089	
譲渡性預金の純増減(△)	17,170	
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 5	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	14	
コールローン等の純増(△)減	△ 21	
外国為替(資産)の純増(△)減	43	
外国為替(負債)の純増減(△)	4	
資金運用による収入	4,859	
資金調達による支出	△ 123	
その他	5,022	
小計	1,050	
法人税等の還付額	231	
法人税等の支払額	△ 174	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,106	
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 33,226	
有価証券の売却による収入	22,425	
有価証券の償還による収入	42,256	
金銭の信託の増加による支出	△ 3,000	
投資活動としての資金運用による収入	1,253	
有形固定資産の取得による支出	△ 123	
有形固定資産の売却による収入	48	
無形固定資産の取得による支出	△ 45	
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,587	
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 150	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 150	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	30,543	
現金及び現金同等物の期首残高	71,966	
現金及び現金同等物の中間期末残高	102,510	

中間財務諸表

Sendai Bank

注記事項 (2020年9月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は442百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
(5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

- (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当事業年度中にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
なお、当該引当金の算定は上記仮定に基づいたものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響が変化した場合、当中間期以降の財務諸表において当該引当金は増減する可能性があります。

中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は255百万円、延滞債権額は18,125百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,747百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,128百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,714百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。

現金預け金	0百万円
有価証券	31,660百万円
その他資産	1百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,412百万円
借入金	20,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券306百万円を差し入れております。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金125百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで融資を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、192.813百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が192.363百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約価額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 635百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,709百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当分の償還債務の額は5,311百万円です。

中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、偶発損失引当金戻入益84百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額192百万円を含んでおります。
- 減損損失
当中間期において、当行が保有する以下の資産について、使用範囲または方法の変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県遠田郡	店舗外現金自動設備	建物	1
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。
また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注1)	844百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,778
有価証券償却	226
減損損失及び減価償却超過額	157
その他	551
繰延税金資産小計	3,558
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△681
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,191
評価性引当額小計	△2,872
繰延税金資産合計	686
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△944
前払年金費用	△110
その他	△0
繰延税金負債合計	△1,055
繰延税金資産(負債)の純額	△369百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当中間会計期間(2020年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	829	14	—	—	—
評価性引当額	—	△666	△14	—	—	—
繰延税金資産	—	163	—	—	—	—

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	844
評価性引当額	—	△681
繰延税金資産	—	△163

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,817円87銭
1株当たりの中間純利益金額	99円02銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	35円74銭

重要な後発事象

(資本業務提携契約の締結及び第三者割当による普通株式の発行)
当社の親会社である株式会社じもとホールディングス(以下、「じもとホールディングス」といいます。)は、2020年11月20日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下、「SBIホールディングス」といいます。))との間において資本業務提携契約(以下、「資本業務提携契約」といいます。))を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社(以下、「SBI地銀ホールディングス」といいます。))に対して普通株式(以下、「本普通株式」といいます。))を発行すること(以下、「本第三者割当増資」といいます。))を決議し、同日に本資本業務提携契約を締結いたしました。また、本第三者割当増資に伴い、じもとホールディングスの主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動が見込まれます。

1 本提携について

1. 本提携の目的及び理由

じもとホールディングスグループの主たる営業基盤である宮城県及び山形県の経済は、東日本震災からの復興が進む一方で、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小、取引先の事業継承などの中長期的な課題に直面しております。地域の中小企業においては、キャッシュレス化やスマホ取引の普及などのデジタルイノベーションに対応して、新たなビジネスモデルを構築することも重要な課題となっています。

また、マイナズ金利政策が継続される中、じもとホールディングスグループの株式会社きらやか銀行においては、金融市場の動向を踏まえ、保有する有価証券の安定運用を旨とするに加え、収益力の強化を目的としてSBIグループのアセットマネジメント事業へ運用資産を委託(資産運用の高度化)するため、運用ポートフォリオを大幅に見直しする方針としております。

地域の環境が大きく変化する中、じもとホールディングスグループは、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、じもとホールディングスグループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナー先であると判断し、2020年11月20日開催の取締役会において本資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

2. 本提携の内容等

(1) 業務提携の内容

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資の実行後、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項その他じもとホールディングス及びSBIホールディングスの間で別途合意する事項について、じもとホールディングスグループ及びSBIグループにおいて連携してまいります。

- SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託(資産運用の高度化)を通じたじもとホールディングス傘下の銀行の収益力の強化
- 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援
- SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介サービスの強化
- マネータップ株式会社、SBIネオフィナンシャルサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(2) 資本提携の内容

じもとホールディングスは、本第三者割当増資により、SBI地銀ホールディングスに対して、本普通株式を割り当てる予定です。本第三者割当増資の詳細は、下記「II 第三者割当による普通株式の発行について」をご参照ください。

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

じもとホールディングス及びSBIホールディングスは、本資本業務提携契約において、本第三者割当増資の実施後、①じもとホールディングスにおいて2021年6月に開催される第9期定時株主総会以降、SBIホールディングスがじもとホールディングスの社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名を指名することができ、じもとホールディングスは、当該指名の直後の株主総会においてSBIホールディングスが指名した者を候補者とする取締役選任議案を上程する旨、②SBIホールディングスが、本資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、じもとホールディングスに対して、SBI地銀ホールディングスの出資割合(但し、SBI地銀ホールディングスが払込みをする前においては、払込みが実行されたと仮定した場合にSBI地銀ホールディングスが有することとなる出資割合を意味するものとします。)が議決権割合5%以上の場合においては2名のSBIホールディングスが指名する議決権のないオブザーバー(じもとホールディングス及びSBIホールディングスが別途合意するじもとホールディングスの意思決定機関に出席し意見を述べることができません。)を派遣することができる旨について、合意しております。

なお、かかる合意に関連して、じもとホールディングスは、本第三者割当増資の実施後、SBIホールディングスの指名する社外取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者1名については、本第三者割当増資の実施後、最初の定時株主総会(2021年6月に開催される定時株主総会)において、取締役選任議案を上程する予定です。

3. 提携の相手先の概要

(1) 名称	SBIホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北尾 吉孝
(4) 事業内容	株式等の保有を通じて企業グループの統括・運営等
(5) 資本金	97,349百万円(2020年9月30日現在)

II 第三者割当による普通株式の発行について

1. 本普通株式の発行の概要

(1) 払込期日	2020年12月6日～2021年3月31日
(2) 発行新株式数	普通株式3,653,500株
(3) 発行価額	1株につき958円
(4) 資金調達額	3,500,053,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。 SBI地銀ホールディングス3,653,500株
(6) 資金使途	じもとホールディングスの連結子会社に出資し、じもとホールディングスの連結子会社から地元企業への貸出金の追加供給

なお、資本組入額は1株につき479円、資本組入の総額は、1,750,026,500円であり

ます。また、本第三者割当増資により調達する発行諸費用の概算額7千万円を除いた差引手取概算額約34億3千万円につきましては、全額をじもとホールディングスの連結子会社への出資に充当し、そのうち当行へは4億3千万円を出資してまいります。当行における具体的な資金使途は、地元企業への貸出金の追加供給であります。

2. 異動前後におけるじもとホールディングスの株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) SBIホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	—	—	1,788個 178,870株 (1.03%)	1,788個 178,870株 (1.03%)	—
異動後	その他の 関係会社	—	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	38,323個 (3,832,370株) (18.19%)	第1位

(2) SBI地銀ホールディングス

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年9月 30日現在)	—	—	—	—	—
異動後	主要株主 である 筆頭株主 その他の 関係会社	—	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	36,535個 (3,653,500株) (17.34%)	第1位

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

株式併合の影響を考慮した調整後の株式数(議決権の数)により算定しております。

2. 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 「大株主順位」は、2020年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。

4. 割当予定先であるSBI地銀ホールディングスは、SBIホールディングスの100%子会社であります。

(3) 異動予定年月日

2021年3月31日

財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年11月20日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 鈴木 隆

私は、当行の2020年4月1日から2021年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,657	81	5,739	6,015	25	6,040
資金運用収益	5,766	82	5,847	6,101	25	6,126
資金調達費用	108	1	108	85	0	85
役務取引等収支	136	0	137	213	0	214
役務取引等収益	1,229	2	1,231	1,342	1	1,344
役務取引等費用	1,092	1	1,093	1,129	1	1,130
その他業務収支	△ 69	1	△ 68	17	1	18
その他業務収益	213	1	214	603	1	605
その他業務費用	282	—	282	586	—	586
業務粗利益	5,725	83	5,808	6,246	26	6,273
業務粗利益率	1.07%	2.84%	1.09%	1.07%	2.83%	1.08%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2019年9月期0百万円、2020年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
 4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

業務純益

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
業務純益	588	428
実質業務純益	588	1,133
コア業務純益	657	1,134
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	220	1,122

業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金繰入額＋経費（臨時的経費を除く）
 2. 実質業務純益＝業務純益－（一般貸倒引当金繰入前）
 3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(5,772)	(1)	1.08	(1,811)	(0)	1.05
うち貸出金	1,058,394	5,766	1.29	1,154,033	6,101	1.26
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	260,132	1,045	0.80	284,003	1,156	0.81
うちコールローン	54	0	0.00	10,792	0	0.01
うち預け金	72,106	35	0.09	85,592	23	0.05
資金調達勘定	1,040,814	108	0.02	1,168,210	85	0.01
うち預金	917,278	84	0.01	981,843	63	0.01
うち譲渡性預金	121,608	11	0.01	181,836	9	0.01
うちコールマネー	4,060	△ 1	△ 0.06	49	0	0.00
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	131	0	0.10	7,336	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年9月期1,513百万円、2020年9月期34,763百万円）を控除して表示しております。
 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年9月期2,409百万円、2020年9月期3,000百万円）及び利息（2019年9月期0百万円、2020年9月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,857	82	2.81	1,888	25	2.66
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,590	82	2.94	1,680	25	2.97
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(5,772)	(1)	0.04	(1,811)	(0)	0.02
うち預金	5,861	1	0.12	1,892	0	0.03
うち譲渡性預金	85	0	0.03	79	0	0.03
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年9月期-百万円、2020年9月期-百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出してあります。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 20	△ 107	△ 128	521	△ 186	334
うち貸出金	226	△ 100	126	334	△ 95	239
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 171	△ 91	△ 262	95	14	110
うちコールローン	△ 0	0	△ 0	0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2	6	9	6	△ 18	△ 12
支払利息	0	△ 10	△ 10	13	△ 36	△ 22
うち預金	0	△ 11	△ 11	5	△ 27	△ 21
うち譲渡性預金	0	0	0	5	△ 8	△ 2
うちコールマネー	0	0	0	1	0	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△ 0	0	3	△ 3	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2	△ 12	△ 10	△ 56	△ 1	△ 57
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1	△ 12	△ 10	△ 57	0	△ 57
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 1
うち預金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,229	2	1,231	1,342	1	1,344
うち預金・貸出業務	370	—	370	378	—	378
うち為替業務	428	2	430	406	1	408
うち証券関連業務	34	—	34	179	—	179
うち代理業務	32	—	32	46	—	46
うち保護預り・貸金庫業務	9	—	9	8	—	8
うち保証業務	3	—	3	6	—	6
役務取引等費用	1,092	1	1,093	1,129	1	1,130
うち為替業務	90	1	91	86	1	87

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	213	1	214	603	1	605
外国為替売買益	—	1	1	—	1	1
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	150	—	150	585	—	585
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	18	—	18
その他	63	—	63	—	—	—
その他業務費用	282	—	282	586	—	586
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	44	—	44
国債等債券償還損	219	—	219	541	—	541
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	63	—	63	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△ 69	1	△ 68	17	1	18

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
給料・手当	2,246	2,215
退職給付費用	60	83
福利厚生費	343	341
減価償却費	258	250
土地建物機械賃借料	172	163
営繕費	24	19
消耗品費	49	62
給水光熱費	43	39
旅費	13	3
通信費	192	192
広告宣伝費	84	55
租税公課	397	426
その他	1,300	1,274
合計	5,188	5,128

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日				2020年9月30日				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	587,424	—	587,424	55.67	687,759	—	687,759	57.51
	うち有利息預金	520,439	—	520,439	49.31	599,282	—	599,282	50.11
	定期性預金	334,085	—	334,085	31.66	330,376	—	330,376	27.63
	うち固定金利定期預金	333,981	—	333,981	31.65	330,273	—	330,273	27.62
	うち変動金利定期預金	103	—	103	0.01	103	—	103	0.01
	その他	5,263	53	5,317	0.50	2,453	109	2,563	0.21
	合計	926,772	53	926,826	87.83	1,020,589	109	1,020,699	85.35
譲渡性預金	128,450	—	128,450	12.17	175,200	—	175,200	14.65	
総合計	1,055,222	53	1,055,276	100.00	1,195,789	109	1,195,899	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月期				2020年9月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	
預金	流動性預金	580,559	—	580,559	55.88	651,783	—	651,783	56.01
	うち有利息預金	510,568	—	510,568	49.14	573,399	—	573,399	49.27
	定期性預金	334,170	—	334,170	32.17	327,394	—	327,394	28.13
	うち固定金利定期預金	334,066	—	334,066	32.16	327,291	—	327,291	28.12
	うち変動金利定期預金	103	—	103	0.01	103	—	103	0.01
	その他	2,548	85	2,634	0.25	2,665	79	2,745	0.24
	合計	917,278	85	917,364	88.30	981,843	79	981,923	84.38
譲渡性預金	121,608	—	121,608	11.70	181,836	—	181,836	15.62	
総合計	1,038,887	85	1,038,973	100.00	1,163,680	79	1,163,759	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区 分		2019年9月30日	2020年9月30日
3カ月未満	定期預金	91,164	95,504
	うち固定金利定期預金	91,159	95,496
	うち変動金利定期預金	5	7
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	70,823	81,281
	うち固定金利定期預金	70,809	81,267
	うち変動金利定期預金	14	13
6カ月以上 1年未満	定期預金	136,604	123,326
	うち固定金利定期預金	136,595	123,315
	うち変動金利定期預金	9	10
1年以上 2年未満	定期預金	11,420	8,015
	うち固定金利定期預金	11,390	7,971
	うち変動金利定期預金	30	43

区 分		2019年9月30日	2020年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	6,186	4,709
	うち固定金利定期預金	6,143	4,681
	うち変動金利定期預金	43	27
3年以上	定期預金	12,550	12,006
	うち固定金利定期預金	12,550	12,006
	うち変動金利定期預金	—	0
合 計	定期預金	328,751	324,843
	うち固定金利定期預金	328,647	324,740
	うち変動金利定期預金	103	103

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	653,027	70.46	690,478	67.65
法人預金	235,528	25.41	286,360	28.05
その他預金	38,269	4.13	43,860	4.30
合計	926,826	100.00	1,020,699	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
財形預金	2,132	2,095

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日			2020年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	23,176	—	23,176	22,802	—	22,802
証書貸付	643,676	—	643,676	716,524	—	716,524
当座貸越	67,798	—	67,798	60,780	—	60,780
割引手形	2,337	—	2,337	1,714	—	1,714
合計	736,988	—	736,988	801,821	—	801,821

2. 平均残高

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	20,303	—	20,303	22,941	—	22,941
証書貸付	645,844	—	645,844	691,967	—	691,967
当座貸越	51,170	—	51,170	54,179	—	54,179
割引手形	2,454	—	2,454	2,226	—	2,226
合計	719,773	—	719,773	771,315	—	771,315

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		2019年9月30日	2020年9月30日
1年以下	貸出金	86,630	85,251
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	65,123	64,371
	うち変動金利	13,007	14,609
	うち固定金利	52,116	49,762
3年超 5年以下	貸出金	72,180	65,437
	うち変動金利	20,481	17,927
	うち固定金利	51,699	47,510
5年超 7年以下	貸出金	48,361	48,315
	うち変動金利	15,053	16,812
	うち固定金利	33,307	31,503

(単位：百万円)

区分		2019年9月30日	2020年9月30日
7年超	貸出金	431,600	510,148
	うち変動金利	214,978	254,409
	うち固定金利	216,621	255,739
期間の定め のないもの	貸出金	33,092	28,296
	うち変動金利	16,032	13,534
	うち固定金利	17,059	14,761
合計	貸出金	736,988	801,821
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	736,988	100.00	801,821	100.00
製造業	39,607	5.37	43,028	5.37
農業、林業	4,891	0.66	5,728	0.71
漁業	267	0.04	236	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	494	0.07	401	0.05
建設業	64,110	8.70	67,859	8.46
電気・ガス・熱供給・水道業	3,221	0.44	5,249	0.66
情報通信業	4,567	0.62	5,108	0.64
運輸業、郵便業	21,412	2.90	22,402	2.79
卸売業、小売業	53,930	7.32	54,849	6.84
金融業、保険業	13,927	1.89	13,453	1.68
不動産業、物品賃貸業	166,600	22.61	184,933	23.06
各種サービス業	64,922	8.81	79,434	9.91
地方公共団体	64,068	8.69	66,178	8.25
その他	234,965	31.88	252,955	31.55
合計	736,988	100.00	801,821	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	440,142	59.72	484,271	60.40
運転資金	296,846	40.28	317,549	39.60
合計	736,988	100.00	801,821	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
自行預金	3,906	3,187
有価証券	43	48
債権	2,308	1,778
商品	—	—
不動産	192,844	206,884
財団	—	—
その他	—	—
計	199,103	211,898
保証	207,165	252,869
信用	330,719	337,053
合計	736,988	801,821

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
自行預金	10	27
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	14	2
財団	—	—
その他	—	—
計	25	30
保証	36	30
信用	517	710
合計	579	771

リスク管理債権額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
破綻先債権額	311	255
延滞債権額	18,925	18,125
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,462	2,747
合計	20,699	21,128

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月30日
破綻先債権額	255
延滞債権額	18,125
3カ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	2,747
合計	21,128

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上しております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。
7. 2020年1月の連結子会社設立に伴い、2020年3月期より連結情報についても開示しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2019年9月30日	2020年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	50,801	49,526
	金額	613,370	688,620
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	50,944	49,656
	金額	736,988	801,821
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.71	99.73
	金額	83.22	85.88

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,906	1,100
危険債権	17,373	17,297
要管理債権	1,462	2,747
計	20,743	21,145
正常債権	718,709	787,086
合計	739,452	808,232

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
住宅ローン残高	205,452	224,179
その他ローン残高	26,674	26,153
合計	232,126	250,333

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
貸出金償却額	50	—

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年9月30日					2020年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,275	1,410	—	※ 1,275	1,410	1,965	2,670	—	※ 1,965	2,670
個別貸倒引当金	4,438	4,048	106	※ 4,331	4,048	3,547	2,900	134	※ 3,412	2,900
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,713	5,458	106	5,606	5,458	5,512	5,570	134	5,378	5,570

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日				2020年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	43,694	—	43,694	17.66	2,034	—	2,034	0.68
地方債	64,981	—	64,981	26.26	31,769	—	31,769	10.56
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	91,361	—	91,361	36.93	33,923	—	33,923	11.28
株式	3,047	—	3,047	1.23	1,218	—	1,218	0.41
その他の証券	38,675	5,652	44,327	17.92	231,789	—	231,789	77.07
うち外国債券		5,652	5,652	2.28		—	—	—
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	241,760	5,652	247,412	100.00	300,734	—	300,734	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2019年9月期				2020年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	44,987	—	44,987	16.93	3,441	—	3,441	1.21
地方債	72,538	—	72,538	27.30	31,774	—	31,774	11.12
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	97,251	—	97,251	36.60	35,823	—	35,823	12.54
株式	2,357	—	2,357	0.89	1,064	—	1,064	0.37
その他の証券	42,996	5,590	48,586	18.28	211,900	1,680	213,580	74.76
うち外国債券		5,590	5,590	2.10		1,680	1,680	0.59
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	260,132	5,590	265,722	100.00	284,003	1,680	285,683	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日	
1年以下	国債	12,613	502
	地方債	5,734	7,403
	短期社債	—	—
	社債	28,980	1,832
	株式		
	その他の証券	8,522	1,052
	うち外国債券	5,000	—
1年超 3年以下	国債	26,177	1,531
	地方債	26,967	10,022
	短期社債	—	—
	社債	33,807	11,786
	株式		
	その他の証券	7,863	863
	うち外国債券	100	—
3年超 5年以下	国債	4,657	—
	地方債	23,771	2,759
	短期社債	—	—
	社債	26,028	19,792
	株式		
	その他の証券	6,966	1,393
	うち外国債券	—	—
5年超 7年以下	国債	—	—
	地方債	178	4,924
	短期社債	—	—
	社債	2,244	511
	株式		
	その他の証券	9,296	7,429
	うち外国債券	—	—

(単位：百万円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日	
7年超 10年以下	国債	246	—
	地方債	8,330	6,657
	短期社債	—	—
	社債	301	—
	株式		
	その他の証券	2,807	157,295
	うち外国債券	—	—
10年超	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	656	62,438
	うち外国債券	552	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,047	1,218
	その他の証券	8,214	1,316
	うち外国債券	—	—
合計	国債	43,694	2,034
	地方債	64,981	31,769
	短期社債	—	—
	社債	91,361	33,923
	株式	3,047	1,218
	その他の証券	44,327	231,789
	うち外国債券	5,652	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	350	350
合計	350	350

公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
商品国債	23	6
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	23	6

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
国債	30	45
地方債・政府保証債	170	181
合計	200	226
投資信託	2,074	2,455

有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年9月30日			2020年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	40	40	0	—	—	—
	その他	5,000	5,109	109	—	—	—
	小計	5,040	5,149	109	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,506	1,486	△ 19	5,311	5,217	△ 93
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,506	1,486	△ 19	5,311	5,217	△ 93
合計	6,546	6,636	89	5,311	5,217	△ 93	

2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年9月30日			2020年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2019年9月30日		2020年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
子会社株式	—	—	—	50
関連会社株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	50

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年9月30日			2020年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,103	1,191	912	307	179	127
	債券	186,981	185,478	1,502	12,693	12,637	55
	国債	43,694	42,972	721	2,034	2,017	16
	地方債	57,311	57,050	261	7,243	7,207	35
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	85,975	85,455	519	3,416	3,413	2
	その他	12,019	11,285	734	190,543	186,900	3,643
小計	201,105	197,955	3,149	203,543	199,717	3,826	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	698	807	△ 108	650	728	△ 78
	債券	11,509	11,511	△ 1	49,721	49,831	△ 109
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	7,669	7,670	△ 0	24,526	24,551	△ 25
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,839	3,841	△ 1	25,195	25,280	△ 84
	その他	26,757	28,571	△ 1,813	40,684	41,251	△ 567
小計	38,965	40,889	△ 1,923	91,056	91,811	△ 755	
合計	240,071	238,845	1,225	294,599	291,528	3,071	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を2019年9月期及び2020年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2019年9月期における減損処理額はございません。

2020年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先…………… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先…………… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

[2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
評価差額	1,225	3,071
その他有価証券	1,225	3,071
(+) 繰延税金資産 (又は(△) 繰延税金負債)	△ 351	△ 944
その他有価証券評価差額金	874	2,126

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年9月30日				2020年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,540	4,310	△ 209	△ 209	4,310	4,080	△ 176	△ 176
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△ 209	△ 209	—	—	△ 176	△ 176

(2) 通貨関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [2019年9月期・2020年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年9月期	2020年9月期
外貨建資産残高	0	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2019年9月期		2020年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	932	986,559	900	949,563
	各地より受けた分	1,558	878,723	1,642	881,097
代金取立	各地へ向けた分	8	12,401	7	10,890
	各地より受けた分	8	13,141	7	12,016

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年9月期	2020年9月期
仕向為替	売渡為替	8	7
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	5	4
	取立為替	0	0
合計		14	12

利益率

(単位：%)

	2019年9月期	2020年9月期
総資産経常利益率	0.10	0.14
資本経常利益率	2.40	3.65
総資産中間純利益率	0.08	0.12
資本中間純利益率	1.81	3.04

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/純資産勘定平均残高×100×365/183

利鞘

(単位：%)

	2019年9月期			2020年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.08	2.81	1.10	1.05	2.66	1.05
資金調達原価	1.01	0.97	1.02	0.88	2.89	0.89
総資金利鞘	0.07	1.84	0.08	0.17	△ 0.23	0.16

預貸率

(単位：%)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	69.84	69.28	67.05	66.28
国際業務部門	—	—	—	—
合計	69.83	69.27	67.04	66.27

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	2019年9月期		2020年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	22.91	25.03	25.14	24.40
国際業務部門	10,481.44	6,512.53	—	2,115.94
合計	23.44	25.57	25.14	24.54

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1店舗当たり預金	14,656	16,609
1店舗当たり貸出金	10,235	11,136
従業員1人当たり預金	1,384	1,586
従業員1人当たり貸出金	967	1,063

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。2020年1月の連結子会社設立に伴い、連結ベースについては、2020年3月期より算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末
コア資本に係る基礎項目	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,410
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274
うち、利益剰余金の額	14,169
うち、自己株式の額（△）	—
うち、社外流出予定額（△）	33
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 1
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,670
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,670
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	480
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 50,559
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	245
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	250
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 496
自己資本	
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ) 50,063
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	571,715
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,666
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,666
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,823
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 594,539
連結自己資本比率	
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.42

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を指します。

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

項目	前中間期末	当中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	46,342	47,407
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	33,274
うち、利益剰余金の額	13,234	14,166
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	166	33
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,410	2,670
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,410	2,670
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	600	480
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	48,352	50,557
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	275	245
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	275	245
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	191	251
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	467	497
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	47,885	50,060
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	534,278	571,763
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,669	2,666
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,669	2,666
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,063	22,818
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	557,342	594,582
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	8.59	8.41

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2020年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2019年9月末」を指します。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	505	20	11,165	446
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	219	8	303	12
我が国の政府関係機関向け	1,469	58	1,733	69
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,509	220	13,491	539
法人等向け	151,695	6,067	163,190	6,527
中小企業等向け及び個人向け	155,812	6,232	152,531	6,101
抵当権付住宅ローン	27,361	1,094	28,329	1,133
不動産取得等事業向け	153,224	6,128	170,274	6,810
三月以上延滞等	478	19	211	8
取立未済手形	14	0	11	0
信用保証協会等による保証付	3,058	122	3,270	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	8	0	6	0
出資等	12,287	491	5,610	224
（うち出資等のエクスポージャー）	12,287	491	5,610	224
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	19,195	767	17,441	697
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,195	767	17,441	697
証券化	—	—	632	25
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	632	25
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,669	106	2,666	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	533,510	21,340	570,871	22,834
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	57	2	72	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	18	0	170	6
N I F 又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	44	1	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	460	18	316	12
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	1	61	2
派生商品取引	17	0	12	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	640	25	827	33
[CVAリスク相当額]（簡便のリスク測定方式）	25	1	19	0
[中央清算機関関連エクスポージャー]	101	4	45	1
合計	534,278	21,371	571,763	22,870

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2019年9月期		2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	21,371	—	22,870	—
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	922	—	912	—
合計	22,293	—	23,783	—

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

信用リスクに対する所要自己資本の額 (連結)

(単位: 百万円)

項目	2020年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産 (オン・バランス) 項目]		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11,165	446
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	303	12
我が国の政府関係機関向け	1,733	69
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	13,491	539
法人等向け	163,190	6,527
中小企業等向け及び個人向け	152,532	6,101
抵当権付住宅ローン	28,329	1,133
不動産取得等事業向け	170,274	6,810
三月以上延滞等	211	8
取立未済手形	11	0
信用保証協会等による保証付	3,270	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	0
出資等	5,562	222
(うち出資等のエクスポージャー)	5,562	222
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	17,442	697
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	17,442	697
証券化	632	25
(うち S T C 要件適用分)	—	—
(うち非 S T C 要件適用分)	632	25
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,666	106
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産 (オン・バランス) 計	570,823	22,832
[オフ・バランス取引等項目]		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	72	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	170	6
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	193	7
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	316	12
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	61	2
派生商品取引	12	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	827	33
[C V A リスク相当額] (簡便的リスク測定方式)	19	0
[中央清算機関関連エクスポージャー]	45	1
合 計	571,715	22,868

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

項目	2020年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク (標準的手法)	22,868	
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	912	
合 計	23,781	

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単位〉

（単位：百万円）

	2019年9月期					2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417
製造業	52,793	39,963	12,809	—	1	52,373	43,707	8,649	—	3
農業、林業	5,576	5,554	—	—	20	6,359	6,283	50	—	24
漁業	736	735	—	—	0	748	747	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	495	495	—	—	—	402	402	—	—	—
建設業	68,519	67,350	1,009	—	149	73,752	71,285	2,373	—	83
電気・ガス・熱供給・水道業	6,089	3,472	2,613	—	—	6,444	5,543	900	—	—
情報通信業	8,584	4,621	3,937	—	—	8,195	5,215	2,956	—	—
運輸業、郵便業	32,490	21,575	10,887	—	4	23,150	22,576	568	—	—
卸売業、小売業	59,830	55,332	4,324	—	130	58,378	56,295	1,953	—	90
金融業、保険業	189,817	135,921	49,679	85	—	195,944	185,818	9,837	64	—
不動産業、物品賃貸業	177,579	168,978	8,460	—	39	193,965	188,256	5,595	—	31
各種サービス業	73,529	71,444	1,964	—	87	88,447	86,057	2,287	—	75
国・地方公共団体	175,173	64,068	110,692	—	—	100,309	66,178	33,775	—	—
その他	286,718	219,416	39,806	—	166	490,311	236,402	228,548	—	107
業種別合計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417
1年以下	266,705	204,997	55,933	—	199	263,422	250,993	10,737	—	202
1年超3年以下	161,323	67,117	94,086	10	85	90,540	66,137	24,308	—	82
3年超5年以下	133,862	72,402	61,391	—	67	89,909	65,835	24,046	—	14
5年超7年以下	60,705	48,598	12,062	—	24	61,515	48,405	13,095	—	7
7年超10年以下	66,011	54,153	11,822	—	27	255,766	96,095	159,622	—	13
10年超	377,924	377,082	603	75	162	474,077	413,857	60,091	64	64
期間の定めのないもの	71,400	34,579	10,286	—	33	63,552	33,445	5,595	—	32
残存期間別合計	1,137,933	858,930	246,186	85	600	1,298,784	974,770	297,498	64	417

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2020年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー	
国内計	1,298,735	974,770	297,449	64	417
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,298,735	974,770	297,449	64	417
製造業	52,373	43,707	8,649	—	3
農業、林業	6,359	6,283	50	—	24
漁業	748	747	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	402	402	—	—	—
建設業	73,752	71,285	2,373	—	83
電気・ガス・熱供給・水道業	6,444	5,543	900	—	—
情報通信業	8,197	5,215	2,957	—	—
運輸業、郵便業	23,150	22,576	568	—	—
卸売業、小売業	58,378	56,295	1,953	—	90
金融業、保険業	195,944	185,818	9,837	64	—
不動産業、物品賃貸業	193,965	188,256	5,595	—	31
各種サービス業	88,398	86,057	2,237	—	75
国・地方公共団体	100,309	66,178	33,775	—	—
その他	490,310	236,402	228,548	—	107
業種別合計	1,298,735	974,770	297,449	64	417
1年以下	263,422	250,993	10,737	—	202
1年超3年以下	90,540	66,137	24,308	—	82
3年超5年以下	89,910	65,835	24,046	—	14
5年超7年以下	61,515	48,405	13,095	—	7
7年超10年以下	255,766	96,095	159,622	—	13
10年超	474,077	413,857	60,091	64	64
期間の定めのないもの	63,501	33,445	5,546	—	32
残存期間別合計	1,298,735	974,770	297,449	64	417

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,275	134	1,410	1,965	704	2,670
個別貸倒引当金	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,713	△ 254	5,458	5,512	58	5,570

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,965	704	2,670
個別貸倒引当金	3,547	△ 646	2,900
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	5,512	58	5,570

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2019年9月期			2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900
製造業	1,102	△ 6	1,095	1,104	△ 691	412
農業、林業	4	1	6	19	△ 1	17
漁業	80	△ 74	5	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	45	△ 5	39	37	△ 1	39
建設業	585	7	593	620	△ 9	610
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	118	△ 2	115	115	△ 1	113
運輸業、郵便業	126	△ 2	124	121	0	122
卸売業、小売業	522	△ 80	441	335	△ 61	274
金融業、保険業	1	△ 0	1	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	472	7	480	328	54	383
各種サービス業	1,132	△ 236	895	661	112	774
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	245	4	249	198	△ 49	148
業種別合計	4,438	△ 389	4,048	3,547	△ 646	2,900

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	3,547	△ 646	2,900
国外計	—	—	—
地域別合計	3,547	△ 646	2,900
製造業	1,104	△ 691	412
農業、林業	19	△ 1	17
漁業	4	△ 0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	37	△ 1	39
建設業	620	△ 9	610
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	115	△ 1	113
運輸業、郵便業	121	0	122
卸売業、小売業	335	△ 61	274
金融業、保険業	0	△ 0	0
不動産業、物品賃貸業	328	54	383
各種サービス業	661	112	774
国・地方公共団体	—	—	—
その他の	198	△ 49	148
業種別合計	3,547	△ 646	2,900

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2019年9月期	2020年9月期	2019年9月期	2020年9月期
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	45	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—
業種別合計	50	—	—	—

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉 (単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	191,004	144,911	240,730	172,526
10%	48,477	35,921	14,850	38,611
20%	56,629	242	148,653	168
35%	—	77,957	—	80,741
50%	58,862	3	101,578	13
75%	—	202,190	—	171,603
100%	19,314	293,433	8,546	316,963
150%	—	221	—	92
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	374,287	754,882	514,359	780,722

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉 (単位:百万円)

	2020年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	240,730	172,526
10%	14,850	38,611
20%	148,653	168
35%	—	80,741
50%	101,578	13
75%	—	171,604
100%	8,546	316,915
150%	—	92
250%	—	—
1250%	—	—
合計	514,359	780,675

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	11,800	10,619
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	45,957	52,588

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー（2019年9月期:7,931百万円、2020年9月期:7,454百万円）を含んでおります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	85	—	64	64
派生商品取引	85	—	64	64
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	85	—	64	64
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	85	—	64	64
派生商品取引	85	—	64	64
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	85	—	64	64
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉 (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額	
	2019年9月期	2020年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	3,164
合計	—	3,164

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉 (単位: 百万円)

	エクスポージャーの額	
	2020年9月期	
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	—	—
その他	—	3,164
合計	—	3,164

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

〈単体〉 (単位: 百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	3,164	25
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	—	—	3,164	25

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

〈連結〉 (単位: 百万円)

	2020年9月期	
	残高	所要自己資本の額
20%以下	3,164	25
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超1250%以下	—	—
合計	3,164	25

(注) 1. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
2. オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年9月期				2020年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,802				957		957	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	244				261		212	
合計	3,047	3,047			1,218	1,218	1,169	1,169

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
子会社・子法人等	—	50
関連法人等	—	—
合計	—	50

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△ 0		—	—
償却額	—		1	1

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年9月期		2020年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	803		49	49

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ございません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ E V E		△ N I I	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	3,700	0	787	
2	下方パラレルシフト	0	2,284	0	
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,700	2,284	787	
		ホ		へ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	50,060		47,885	

(注) 上記「IRRBB 1：金利リスク」の二欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・16
大株主一覧	16
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	18
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	19・20
リスク管理債権額	26
自己資本の充実の状況	27
セグメント情報	26
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	19

2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項	27
定量的な開示事項	28～33

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	17	17
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	35	70
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	35	70
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
<input type="checkbox"/> 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	47	83
<input type="checkbox"/> 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	47	83
<input type="checkbox"/> 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	48・57	83・84・94
<input type="checkbox"/> 受取利息・支払利息の増減	48・49	84
<input type="checkbox"/> 総資産経常利益率、資本経常利益率	57	94
<input type="checkbox"/> 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	57	94
②預金に関する指標		
<input type="checkbox"/> 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	50	86
<input type="checkbox"/> 定期預金の残存期間別残高	50	86
③貸出金等に関する指標		
<input type="checkbox"/> 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	51	87
<input type="checkbox"/> 貸出金の残存期間別残高	51	87
<input type="checkbox"/> 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	52	88
<input type="checkbox"/> 使途別の貸出金残高	52	88
<input type="checkbox"/> 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	51	87
<input type="checkbox"/> 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	53	89
<input type="checkbox"/> 特定海外債権残高	53	89
<input type="checkbox"/> 預貸率の期末値、期中平均値	57	94
④有価証券に関する指標		
<input type="checkbox"/> 商品有価証券の種類別平均残高	55	91
<input type="checkbox"/> 有価証券の種類別残存期間別残高	54	90
<input type="checkbox"/> 有価証券の種類別平均残高	54	90
<input type="checkbox"/> 預証率の期末値、期中平均値	57	94
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	9～11	12～14
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	42・43	77・78
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	88
自己資本の充実の状況	59	96
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	55・56	91・92
②金銭の信託	56	92
③デリバティブ取引	56	93
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	53	89
貸出金償却の額	53	89

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	53	89
----------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	34	69
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	34	69
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	36・37	71・72
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	52	88
自己資本の充実の状況	58	95
セグメント情報	47	83

2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	58・59	95・96
定量的な開示事項	60~68	97~104

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

2021年1月発行